

2024年4月1日

吸収合併に係る事後開示書面
(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面)

東京都江東区豊洲三丁目 2 番 24 号
ルネサスエレクトロニクス株式会社
代表執行役社長兼 CEO 柴田 英利

当社及び当社の完全子会社であるルネサスエンジニアリングサービス株式会社(以下「REG」といいます。)は、当社を吸収合併存続会社、REG を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本件合併」といいます。)を実施しました。

本件合併に関し、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める事後開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2024年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における次の事項

(1) 差止請求に係る手続

REG の株主は当社のみであり、会社法第 784 条の 2 の規定に基づく株主からの吸収合併をやめることの請求はありませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求に係る手続

本件合併は、会社法第 784 条第 1 項に基づく略式合併であり、REG の株主は特別支配会社である当社のみであるため、反対株主の買取請求手続について該当する事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求に係る手続

REG は、新株予約権を発行しておりませんので、該当する事項はありません。

(4) 債権者異議手続

REG は、会社法第 789 条の規定に基づき、2024 年 2 月 22 日付の官報及び電子公告により、債権者に対し、本件合併に対して異議申述をすることができる旨の公告を行いました。所定の期間内に異議を述べた債権者はいませんでした。

3. 吸収合併存続会社における次の事項

(1) 差止請求に係る手続

本件合併は、会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併に該当するため、差止請求

に関する規定は適用されません。

(2) 反対株主の株式買取請求に係る手続

本件合併は、会社法第 796 条第 2 項に規定する簡易合併に該当するため、反対株主の買取請求手続について該当する事項はありません。なお、当社は、会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき、2024 年 2 月 22 日付の電子公告により、株主に対して公告を行ったところ、株主 2 名から本件合併に反対する旨の通知がありましたが、当該株主が有する株式の数は会社法第 796 条第 3 項及び会社法施行規則第 197 条に定める株式の数には達しませんでした。

(3) 債権者異議手続

当社は、会社法第 799 条の規定に基づき、2024 年 2 月 22 日付の官報及び電子公告により、債権者に対し、本件合併に対して異議申述をすることができる旨の公告を行いました。所定の期間内に異議を述べた債権者はいませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、REG から、2024 年 4 月 1 日をもって、REG の資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記録がされた事項

別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

2024 年 4 月 12 日（金）（予定）

7. 上記に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

REG の事前開示書面

2024年2月22日

吸収合併に係る事前開示書面
(会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める書面)

東京都小平市上水本町五丁目20番1号
ルネサスエンジニアリングサービス株式会社
代表取締役社長 山中 一也

当社を完全子会社とするルネサスエレクトロニクス株式会社（以下「REL」といいます。）及び当社は、2024年4月1日を効力発生日（以下「本件効力発生日」といいます。）として、RELを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」といいます。）を行うことを決定しました。

本件合併に関し、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事前開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

2024年2月8日付でREL及び当社が締結した合併契約書の内容は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

RELは、本件合併に際して、当社の株主に対して株式その他の金銭等を交付しませんが、当社はRELの完全子会社であることから、かかる取扱いは相当と判断しております。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当する事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当する事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社に関する事項

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

RELの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当する事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

(ア) REL は、2023年2月9日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及びREL定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、2023年3月10日をもって自己株式の公開買付けを終了しました。

(イ) REL は、2024年2月15日付で、米国カリフォルニア州に本社を置くソフトウェア企業であるAltium Limited (CEO: Aram Mirkazemi、以下「Altium社」といいます。)との間で、豪州上場会社の株式を100%取得する方法の一つである豪州会社法に基づくScheme of Arrangementの手続きにより、1株あたり68.50豪ドル(総額約91億豪ドル、1豪ドル97円換算で約8,879億円)を対価として、現金にてAltium社の発行済普通株式の全てを取得しRELの完全子会社とすること(以下「本件買収」といいます。)を内容とするScheme Implementation Agreementを締結しました。今後、Altium社株主、豪州裁判所及び必要な規制当局の承認に加え、その他一般的な取引条件の充足を経た上で、2024年下半期中に本件買収を完了する予定です。

(2) 吸収合併消滅会社に関する事項

最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当する事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

2022年12月末日現在のREL単体の貸借対照表における資産及び負債の額は、それぞれ約2,553,295百万円及び約1,612,858百万円であり、資産の額が負債の額を上回っています。

また、本件合併により、当社がRELに承継する資産及び負債の見込額は、それぞれ約4,302百万円及び約1,615百万円(2022年12月末日ベース)であり、本件合併後においても資産の額が負債の額を上回ることが見込まれます。

また、本件効力発生日以降におけるRELの債務の履行に支障をきたすような事象の発生及びその可能性は、現在のところ見込まれておりません。

以上により、本件効力発生日以後におけるRELの債務については、履行の見込みはあるものと判断しております。

以上

合併契約

合併契約書

ルネサスエレクトロニクス株式会社（以下「REL」という。）及びルネサスエンジニアリングサービス株式会社（以下「REG」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

REL及びREGは、本契約に定める条件に従い、本効力発生日（第5条に定義する。以下同じ。）において、RELを吸収合併存続会社、REGを吸収合併消滅会社として合併する（以下、かかる合併を「本吸収合併」という。）。

第2条（吸収合併を行う会社の商号及び住所）

本吸収合併に係る吸収合併存続会社であるREL及び吸収合併消滅会社であるREGの商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社（REL）

商号：ルネサスエレクトロニクス株式会社

住所：東京都江東区豊洲三丁目2番24号

(2) 吸収合併消滅会社（REG）

商号：ルネサスエンジニアリングサービス株式会社

住所：東京都小平市上水本町五丁目20番1号

第3条（吸収合併消滅会社の株主に対する合併対価の交付）

RELは、本吸収合併に際し、株式その他の金銭等の交付を行わない。

第4条（吸収合併に際して増加すべき資本金及び準備金）

RELは、本吸収合併により、資本金及び準備金の額を増加しない。

第5条（効力発生日）

本吸収合併がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2024年4月1日とする。但し、本吸収合併に必要な手続が完了しない場合その他の事由により必要な場合、REL及びREGは、協議の上、これを変更することができる。

第6条（合併承認株主総会）

1. RELは、会社法第796条第2項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ないで本吸収合併を行う。
2. REGは、会社法第784条第1項の規定に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ないで本吸収合併を行う。

第7条（会社財産の引継）

REL は、本効力発生日において、REG の一切の資産、負債及び権利義務を承継する。

第8条（善管注意義務）

REL 及び REG は、本契約締結後、本効力発生日までの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって、その業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その資産、負債又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ相手方と協議の上、これを行う。

第9条（事情変更）

本契約締結後、本効力発生日までの間において、REL 若しくは REG の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、本吸収合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本契約の実行に重大な支障となる事態が生じ、若しくは生じることが明らかになった場合、又はその他本契約の目的の達成が困難となる事由が生じ、若しくは生じることが明らかになった場合には、REL 及び REG は、協議の上、本契約に定める条件を変更し、又は本吸収合併を中止することができる。

第10条（協議事項）

本契約に定めのない事項及び本契約の解釈に疑義が生じた事項については、本契約の趣旨に従い、REL 及び REG 間で誠意をもって協議の上、これを解決する。

本契約の締結を証するため本書1通を作成し、REL 及び REG が記名押印の上、REL が原本を保有し、REG はその写しを保有する。

2024年2月8日

REL： 東京都江東区豊洲三丁目2番24号
ルネサスエレクトロニクス株式会社
代表取締役社長兼 CEO 柴田 英利

REG： 東京都小平市上水本町五丁目20番1号
ルネサスエンジニアリングサービス株式会社
代表取締役社長 山中 一也

吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

事業報告

〔 2022年1月1日から
2022年12月31日まで 〕

当社グループの現況に関する事項

●事業の経過およびその成果

(1) 全般的概況

当期の世界経済は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、中国のゼロコロナ政策に伴う活動制限、サプライチェーンの混乱に伴う供給制約や労働力不足を背景として、世界的にインフレの加速と金利の上昇が進んだことなどにより、減速に転じました。

当社グループが事業セグメントとする半導体市場においても、新型コロナウイルス禍で急伸したパソコンや携帯電話などの製品向け半導体は、需要の一巡により、在庫調整の局面に入りました。一方、自動車の電動化・自動化、産業機器の自動化・デジタル化、データセンタなどのインフラの整備に伴い、これらの製品向け半導体の需要は、堅調に推移しました。そして、前期に需給の逼迫により顕在化した半導体の供給制約は徐々に解消に向かったものの、自動車向けの一部マイクロコントローラやアナログ半導体、パワー半導体などを中心に、限定された製品群において、製品の供給不足が継続する状況となりました。

このような事業環境下にあって、当社グループは、そのパーパス（存在意義）である「To Make Our Lives Easier」（人々の暮らしを楽（ラク）にする技術により、持続可能な将来を築く）の実現に向け、様々な施策に積極的に取り組みました。その結果、当期において、当社グループは、売上収益、営業利益ともに前期比で大幅に増加し、ルネサスエレクトロニクスとして発足した2010年4月以降、過去最高（Non-GAAPベース）を更新しました。

当期における具体的な取り組みとしては、まず、製品開発の面では、当社グループが注力する自動車向けおよび産業・インフラ・IoT向けの両事業において、100以上のウィニング・コンビネーション（当社グループと過去買収した企業の製品ポートフォリオを組み合わせ提供する包括的なソリューション）をはじめとして、R-Carファミリ（S2、V4H）、RH850シリーズ（U2B）、新世代シリコンIGBT（Insulated Gate Bipolar Transistor：絶縁ゲート・バイポーラ・トランジスタ）製品（AE5）などの自動車向け半導体や、RZ MPUファミリ（Five）、RA MCUファミリなどの産業・インフラ・IoT向け半導体を数多く開発・市場投入するなど、顧客ニーズに対応した競争力のある製品ポートフォリオの拡充とスケラビリティの強化を推進し、将来の売上収益の源泉となるデザイン・インを多数獲得しました。

生産およびサプライチェーンの面では、電動自動車や再生可能エネルギーの普及を背景に、今後急速に拡大が期待されるパワー半導体の需要に応えるため、2024年を目処に、現存する甲府工場を300mm生産工場として再稼働させることを決定し、その準備に着手したほか、車載制御向けマイクロコントローラ、データセンタ向けのアナログ半導体やパワー半導体などの需要に応えるため、那珂、西条および川尻の各工場でも設備の強化を進めました。また、レジリエンス（強靱性・回復力）の強化に向けて、5S活動の徹底、バックアップ電源装置や防火設備（超高感度煙検知器、スプリンクラー等）の導入強化、グループ内生産品のダイバンクの構築などにも取り組みました。

また、世界的に競争が激しい半導体業界において、当社グループが有していない製品・技術を早期に獲得し、ソリューション力の強化を図るため、組み込みAI（Artificial Intelligence：人工知能）技術に強みを持つ米国のReality AI社と高いレーダ技術を有するインドのSteradian社のM&A（企業買収）を推し進めました。

当社グループ従業員の意識・行動の向上や業務改善等の面では、5つの要素からなる当社グループの行動指針「ルネサスカルチャー」（Transparent、Agile、Global、Innovative、Entrepreneurial）（略称：TAGIE）^{タギー}のさらなる浸透を図るため、従業員に対するサーベイを実施し、その結果を踏まえ、各種業務オペレーションの簡素化（稟議決裁基準の見直し等）や従業員のキャリア・オポチュニティの充実化（社内公募制度の活性化等）に向けた施策に取り組んだほか、パネルディスカッションを実施し、従業員へ情報発信するなど、様々な活動を推進しました。また、タレント構成の最適化の観点から、グローバルなタレント採用チームを組織化し、RPO（Recruitment Process Outsourcing：採用代行）も活用しながら、グループ全体としてバランスの取れた従業員の年齢・地域・スキルのミックスの実現やソフトウェアなどの重点分野の採用強化に取り組みました。さらに、ITシステムとサイバーセキュリティの改善・強化に向けた取り組みとしては、業務・意思決定の効率化の観点から、当社グループの基幹ITシステムであるERP（Enterprise Resource Planning：統合基幹業務システム）の統合を順次進めています。また、近年重要性が高まっているサイバーセキュリティ問題に対応するため、現状の評価・シミュレーションの実施結果などを踏まえた各種セキュリティ対策を推進したほか、セキュリティ委員会を設置し、取締役会でも定期的な報告・議論を実施しました。

ESG（Environment/Social/Governance：環境・社会・ガバナンス）に関する取り組みとしては、当社グループが取り組むべき優先課題（マテリアリティ）を設定し、その課題解決に向けた諸施策に取り組むとともに、ウェブサイトなどによる情報開示の充実に努めました。また、ESGに向けた活動を強化するため、取締役会におい

て「ESGスポンサー」を新たに設け、社外取締役を任命しました。これらの取り組みが評価され、当期において、当社グループは、国際的なESG調査機関であるMSCI社から「AA」の格付評価を受けるとともに、世界の代表的なESG投資指数であるFTSE社の「FTSE4Good Index Series」をはじめとする3つの構成銘柄にも初めて選定されました。それら以外にも、国際的な環境イニシアティブであるSBT (Science Based Targets) から温室効果ガス削減目標1.5°Cの認定を取得したほか、work with Prideが企業のLGBTQ+に対する取り組みの評価指数として策定する「PRIDE指標2022」において、最高評価のゴールドを初めて受賞しました。

そして、当社グループの一連の戦略や取り組みなどが高く評価され、2022年のポーター賞（主催：一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻）と最優秀アジア太平洋半導体企業賞（主催：Global Semiconductor Alliance）を受賞しました。

(2) 当期の連結業績

当社グループは、当社グループの恒常的な経営成績をご理解いただくために有用な情報として、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP」といいます。）およびIFRS (International Financial Reporting Standards: 国際財務報告基準) に基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しています。

Non-GAAP に基づく売上収益、売上総利益および営業利益は、それぞれIFRS に基づく売上収益、売上総利益および営業利益から、非経常的な項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除または調整したものです。具体的には、M&Aに伴い、認識した無形資産の償却額およびその他のPPA (Purchase Price Allocation: 取得原価の配分) 影響額、株式報酬費用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などを控除または調整しています。

（注）Non-GAAPの開示に際しては、米国証券取引委員会 (U.S. Securities and Exchange Commission) が定める基準を参照していますが、同基準に完全に準拠しているものではありません。

当期における当社グループの業績は、次のとおりです。

<当期の連結業績 (Non-GAAPベース) >

(Non-GAAP売上収益)

当期の売上収益は、前期と比べ51.1%増加し、15,027億円となりました。これは、2021年8月に買収したDialog社の連結効果や円安効果に加え、自動車向け事業では、1台あたりの半導体搭載金額の継続的な伸長を背景に、売上収益が増加し

たこと、産業・インフラ・IoT 向け事業では、データセンタなどに代表されるインフラの需要拡大などを捉えた売上収益が増加したことなどによるものです。

(Non-GAAP売上総利益)

当期の売上総利益は、前期と比べ3,343億円(63.2%)増加し、8,632億円(売上総利益率57.4%)となりました。これは、売上収益の増加に加え、製品ミックスの改善などに伴う売上総利益率の上昇によるものです。

(Non-GAAP営業利益)

当期の営業利益は、前期と比べ2,628億円(88.6%)増加し、5,594億円(営業利益率37.2%)となりました。これは、売上総利益の増加のほか、効率的な業務運営に努めたことなどによるものです。

(Non-GAAP売上総利益からIFRS売上総利益への調整)

当期において、Non-GAAP売上総利益で控除されるNon-GAAP売上収益段階までの調整項目は18億円であり、無形資産及び固定資産償却費は10億円、棚卸資産の時価評価額は15億円、株式報酬費用は15億円となりました。また、一過性かつ一定規模の利益または損失として32億円をその他非経常的な項目及び調整項目としています。

(Non-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整)

当期において、Non-GAAP営業利益で控除されるNon-GAAP売上収益段階までの調整項目は18億円であり、無形資産及び固定資産償却費は1,062億円、棚卸資産の時価評価額は15億円、株式報酬費用は181億円となりました。また、一過性かつ一定規模の利益または損失として75億円をその他非経常的な項目及び調整項目としています。

<当期の連結業績(IFRSベース)>

当期における売上収益は、前期と比べ51.0%増加し、15,009億円、そして、売上総利益は、前期と比べ72.1%増加し、8,540億円(売上総利益率56.9%)、営業利益は、前期と比べ144.0%増加し、4,242億円(営業利益率28.3%)となりました。また、当期の親会社の所有者に帰属する当期利益は、2,566億円となり、前期と比べ1,371億円の増加となりました。

(単位：億円)

区 分	第20期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)	第21期 (当期) (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)
N o n - G A A P 売 上 総 利 益	5,289	8,632
売上収益段階までの調整項目(注)1	△5	△18
無形資産及び固定資産償却費	△9	△10
棚卸資産の時価評価額	△131	△15
株式報酬費用	△14	△15
その他非経常的な項目及び調整項目(注)2	△169	△32
I F R S 売 上 総 利 益	4,961	8,540
N o n - G A A P 営 業 利 益	2,966	5,594
売上収益段階までの調整項目(注)1	△5	△18
無形資産及び固定資産償却費	△673	△1,062
棚卸資産の時価評価額	△131	△15
株式報酬費用	△149	△181
その他非経常的な項目及び調整項目(注)2	△270	△75
I F R S 営 業 利 益	1,738	4,242
IFRS親会社の所有者に帰属する当期利益	1,195	2,566

(注) 1. PPA実施に伴う調整です。

2. その他非経常的な項目及び調整項目には、企業買収関連費用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などが含まれています。

<セグメントの概況>

各セグメントにおける業績 (Non-GAAPベース) は、次のとおりです。

(自動車向け事業)

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」と、車内外の環境を検知するセンサリングシステムや様々な情報を運転者等に伝えるIVI (In-Vehicle Infotainment) ・インストルメントパネルなどの車載情報機器に半導体を提供する「車載情報」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、SoC (System-on-Chip) 、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しています。

当期における自動車向け事業の売上収益は、前期と比べ39.5%増加し、6,450億円となりました。これは、主に、1台あたりの半導体搭載金額の伸長を受け、「車載制御」および「車載情報」の売上収益がともに増加したことに加え、円安効果に

よるものです。

また、売上総利益は、前期と比べ1,099億円（51.2%）増加し、3,244億円（売上総利益率50.3%）となりました。これは、売上収益の増加に加え、製品ミックスの改善による売上総利益率の上昇によるものです。

営業利益は、増収効果および売上総利益率改善に伴う利益増により、前期と比べ968億円（79.0%）増加し、2,192億円（営業利益率34.0%）となりました。

（産業・インフラ・IoT向け事業）

産業・インフラ・IoT向け事業には、スマート社会を支える「産業」、「インフラストラクチャー」および「IoT」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、SoCおよびアナログ半導体を中心に提供しています。

当期における産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益は、前期と比べ64.1%増加し、8,459億円となりました。これは、Dialog社の連結に伴う増収や円安効果に加え、「産業」、「インフラストラクチャー」、「IoT」のそれぞれにおいて増収したことによるものです。特に、増収に寄与したのは、FA（ファクトリーオートメーション）機器向け、パソコン/携帯電話向け、データセンタ向けの製品になります。

また、売上総利益は、前期と比べ2,230億円（71.4%）増加し、5,353億円（売上総利益率63.3%）となりました。これは、売上収益の増加に加え、製品ミックスの改善などによる売上総利益率の上昇によるものです。

営業利益は、増収効果および売上総利益率改善に伴う利益増により、前期と比べ1,647億円（98.6%）増加し、3,318億円（営業利益率39.2%）となりました。

（その他）

その他には、半導体の受託開発、受託生産などが含まれています。

当期におけるその他の売上収益は、前期と比べ28.9%減少し、118億円となりました。

また、営業利益は、前期と比べ70.4%増加し、34億円となりました。

当社は、急激な環境の変化に対応し、グローバルな競争に勝ち残るための戦略的な投資機会に内部留保金を充てることにより、企業価値の向上による株主利益の増大に取り組んでいます。

一方、当社は、経営資源・資本の配分に係る方針として、株主の皆様に対する利益還元を、戦略的な投資と並ぶ重要施策の一つと位置づけています。

当期においては、株主の皆様からの利益還元に対する関心の高まりと必要な財務

基盤の構築が確認できたため、2022年6月、自己株式の取得（総額約2,000億円）という形で、株主の皆様に対する利益還元を実施しました。また、当社は、2022年6月の自己株式の取得に続くさらなる利益還元として、新たに公開買付けによる自己株式の取得（総額約500億円）を実施する旨を2023年2月9日に公表させていただいています（概要は、後述「●その他当社グループの現況に関する重要な事項」ご参照）。

当社としては、今後、長期的な視点に立って安定的かつ持続的な利益成長を実現し、できるだけ早期の配当再開を目指しますが、当期の配当につきましては、見送らせていただきたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、引き続き、変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

●当社グループが対処すべき課題

(1) 売上成長、適切なコストコントロールおよび生産構造の最適化

まず、当社グループの売上面では、前期に回復した自動車向け半導体の需要が引き続き旺盛であり、産業・インフラ・IoT向け半導体の需要も堅調だったことに加え、2021年8月に完了したDialog社の買収や当期に急速に進んだ円安の影響もあり、当期は前期と比べ増収となりました。また、将来の売上収益の源泉となるデザイン・インは、当期の目標と比べ10%の過達となり、前期と比べ32%増加しました。

当社グループは、さらなる売上成長に向けて、注力分野に対して集中的に研究開発投資を行うとともに、M&Aを通じて、当社グループが保有していない製品ポートフォリオや技術の拡充・強化を推進していきます。

当社グループが集中的に研究開発投資を行う具体的な注力分野としては、AD（Autonomous Driving：自動運転）およびADAS（Advanced Driver-Assistance Systems：自動運転支援）向けのSoC、車載ドメインコントロール向けマイクロコントローラ、xEV向けのIGBT製品、ADASおよびxEV向けミックスドシグナル製品、Arm社コアおよびRISC-Vコア搭載マイクロコントローラ/SoC、BMIC（Battery Management IC：バッテリー管理IC）、DRP-AI（Dynamically Reconfigurable Processor-AI：動的再構成プロセッサAI）を内蔵したMPU、データセンタや5G関連分野向けのアナログ・ミックスドシグナル製品などがあげられます。

一方、当社グループでは、過去に買収した旧インターシル社や、旧IDT社、Dialog社、Celeno社については、ウィニング・コンビネーションをはじめとして、シナジーの最大化に向けた取り組みを強化してきました。そして、当期においては、高効率な組み込みAI技術に強みを持つReality AI社と高いレーダ技術を有するSteradian社を買収し、半導体技術の目覚ましい進化にあわせて、早期に製品・技

術の獲得を図りました。

今後も引き続き、買収候補先のリストアップ・更新を行い、当社グループが有していない製品・技術やソリューションの獲得を進めていきます。

次に、コスト面では、まず、Dialog社の買収に伴うコストシナジーとして、買収完了時から、売上原価、販売管理費および研究開発費の低減に向けた施策を実施しており、買収時に公表した目標値を達成する見込みです。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や人件費の上昇に伴い高止まりが続いている輸送コストについては、物流フローの整流化に向けた施策を継続して推進するとともに、Dialog社の買収を踏まえ、新たな物流経路を構築することにより、コスト低減を進めていきます。加えて、原材料のマルチソース化や長期供給契約の推進などにより、引き続き、サプライチェーンの安定化に努めていきます。

さらに、業務・ITシステム効率化の観点から、当社グループでは、当社グループの基幹ITシステムであるERPの統合に向けた戦略的投資も実施し、順次統合を進めています。2022年8月には一部機能の稼働を開始しており、中長期的に大きな貢献をするものと考えています。

当社グループでは、短期的には、将来の売上成長や事業の効率化に必要な戦略的な投資を確実に実行しつつ、継続的に適切なコストコントロールに努めます。

また、生産面では、当期における当社グループの前工程生産拠点の稼働率は、150mm生産工場が63%、200mm生産工場は93%、300mm生産工場は80%、全工場平均で86%でした。

当社グループは、世界的な半導体の供給不足を背景に、その安定供給に向けて、グループ工場においては、その設備の増強に努めます。具体的には、今後拡大が期待されるパワー半導体の需要に応えるため、2024年を目処に甲府工場を300mm生産工場として再稼働させることを目指すとともに、車載制御向けマイクロコントローラや、データセンタ向けのアナログ半導体、パワー半導体などの需要に応えるため、那珂、西条、川尻の各工場においても、その設備の強化を行っていきます。これらに加え、レジリエンスを高めるため、引き続き、バックアップ電源装置の導入やダイバンクの構築などの施策の強化に取り組めます。

また、生産委託先での生産量の確保・拡大にも取り組んでいきます。

これらの積極的な投資により、当期における当社グループの設備投資額は、売上収益比14%程度となりましたが、中長期的には売上収益比5%程度にコントロールしていきます。

(2) 地政学問題への対応

米中貿易摩擦が長期化する中、それに端を発するサプライチェーンの分離は、今後も進展する見通しです。そして、この分離は、短期的にも中長期的にも、当社グ

グループが事業セグメントとする半導体市場や当社グループの事業機会に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、米国および中国を中心とした各サプライチェーンの分離にそれぞれ対応するため、設計、製造拠点の分散化・リソースの適正化を推進しています。

今後も、こうした地政学リスクの最小化と事業機会の最大化のための活動を継続していきます。

(3) ユーザ・エクスペリエンスの価値の最大化

当社グループでは、そのパーパスである「To Make Our Lives Easier」のもと、顧客の製品・サービスの開発を楽（ラク）にするため、ユーザ・エクスペリエンス（UX）の向上を推進しています。そして、当社グループは、その実現に向けて、顧客ができるだけ簡単かつスピーディーにその製品・サービスの開発を進めることができるよう、様々な取り組みを実施しています。

具体的な取り組みの一例として、当社グループでは、当社グループの幅広い製品ポートフォリオを組み合わせたウィニング・コンビネーションの拡充、ブロック図に留まらないボードやソフトウェアソリューションなどの強化を進めています。また、顧客が開発の初期段階から物理的な設計完了を待たずにオンライン上で製品開発を進められる各種開発環境（統合開発環境、Lab on the Cloud等）の整備や、顧客がわずかなソフトウェアコードを調整するだけですぐに製品を市場に投入できるクイックコネク IoTなどの開発も進めています。

当社グループでは、今後もこれらの取り組みを拡大・強化し、一層のユーザ・エクスペリエンスの価値の最大化に取り組めます。

(4) サプライチェーンの最適化

当社グループのサプライチェーンには、生産と受注のリードタイムの整合、受注確定に関する商慣行などの点で課題があります。これらの課題に対応するため、当社グループでは、現在、新しいITシステムを導入し、意思決定のさらなる迅速化を進めています。

また、生産の実行面では、さらなる変動対応力とBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）の強化に向けて、ダイバンの構築を進めています。このうち、グループ内生産品については、一定の成果を得ることができましたが、外部への生産委託品については、引き続き需給が逼迫している状況にあるため、ダイバンの構築に至っていません。今後も市場動向を注視しながら、適切なダイバンの構築を志向していきます。

当社グループとしては、引き続き、これらを含む諸施策を通じて、サプライチェーンの最適化に取り組めます。

(5) ESG活動と情報開示の推進

当社グループは、当期において、ESGやSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）に関連する多くの取り組みを実施しましたが、今後も引き続き、持続可能な社会の実現に向けた「環境」に資する活動、人材の多様性や従業員の安全衛生、サプライチェーンマネジメントなどの「社会」に資する活動、そして、取締役会の機能強化などの「ガバナンス」に資する活動を推進します。

また、ESG活動に関する非財務情報の開示をより一層充実させ、ESG格付けの向上や当社グループを取り巻く様々なステークホルダーに対する情報提供に努め、さらなる企業価値の向上に努めます。

(6) タレント構成の最適化

当期末現在における当社グループの各拠点地域の人員構成は、日本が44%、北米が11%、欧州が11%、アジア太平洋が34%でした。

当社グループは、中長期的な視点から、グループ全体でバランスの取れた従業員の年齢・地域・スキルのミックスを実現するとともに、ソフトウェアなどの重要分野や今後成長が見込まれる分野に従事する従業員を拡充することを目指し、様々な人事施策に取り組めます。

当社グループでは、グローバルなタレント採用チームを組織化しており、全世界で整合された方針に基づく戦略的な採用活動を各地域において実施していくとともに、必要に応じてM&Aも活用しながら、グループ全体としてタレント構成の最適化に継続して取り組めます。

(7) 従業員エンゲージメントの向上と「ルネサスカルチャー」の浸透

当社グループは、「To Make Our Lives Easier」をパーパスとして掲げ、人々の生活を楽（ラク）にする製品・ソリューションを提供しています。このパーパスのもと、2020年以降、世界中の当社グループ組織とそこで働く従業員一人一人が絶えず変化する環境に迅速かつ柔軟に対応していくために共有する行動指針として、「Transparent、Agile、Global、Innovative、Entrepreneurial」という5つの要素からなる「ルネサスカルチャー」を策定し、定着に向けて取り組んでいます。

当期においても、「ルネサスカルチャー」の浸透を加速させるため、様々な施策に取り組まれましたが、今後もこの「ルネサスカルチャー」について、採用、育成、

評価などの人事サイクルの一つ一つに組み込みながら、従業員とさらに共有し、これを根付かせ、エンゲージメントのさらなる向上に努めます。

●当社グループの研究開発の状況

(1) 従来技術に比べて最大10倍の電力効率を実現したAIチップ開発を発表

当社グループは、複雑なタスクを処理するDRPを用いたAIチップを開発しました。

本AIチップは、NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）が進める「高効率・高速処理を可能とするAIチップ・次世代コンピューティングの技術開発」プロジェクトにおいて、当社グループ独自のAIアクセラレーター「DRP-AI」と電力効率を一層高めるAI軽量化技術を組み合わせて開発しました。

本AIチップの電力効率は1ワット当たり10TOPS（演算10兆回／秒）で、従来技術に比べて最大で10倍もの電力効率を実現し、また、セキュリティカメラや自動搬送車、サービスロボットなど、低い消費電力のもとでリアルタイムに応答することが求められるAI機器に組み込むことができます。さらに、使用する装置側において、その使用環境の変化に応じて適切に対応できる学習システムも開発し、その基本動作を実証しました。

当社グループは、本AIチップの開発により、スマート市場やロボティクスをはじめとした様々な産業において自動化を推進・拡大し、DX（Digital Transformation：デジタル変革）の加速に伴う新たなサービスの創造にも貢献します。

(2) ECUレベルのソフトウェア開発をハードウェアなしで実現する統合開発環境の提供を開始

当社グループは、自動車の開発に際し、ソフトウェアが自動車の価値を主導する「ソフトウェアファースト」と、自動車開発の初期段階からハードウェアがなくてもその仕様や機能、性能の検証を行うことができる「シフトレフト」の実現に貢献するための開発環境の拡充の一環として、統合開発環境の提供を開始しました。

本開発環境は、従来、SoCやマイクロコントローラなどの個別の半導体用に提供していたR-Car Virtual Platform等のシミュレータ群を統合・連動させることにより、複数のLSIが搭載された自動車のECU（Electronic Control Unit：電子制御ユニット）の動作シミュレーションを可能にし、個々の半導体に対して、同時かつ同期した実行やブレーク制御、トレース情報の取得を実現します。また、本開発環境は、オープンソースの仮想環境であるQEMU（コンピュータの動作をソフトウェア的に再現するエミュレータ型の仮想化ソフトの一つ）をベースに、高い抽象度でSoC

やマイクロコントローラなどをモデル化することで、自動車のECUレベルの大規模な動作シミュレーションをより高速に実現できます。

当社グループは、本開発環境により、顧客に対し、顧客製品の開発の初期段階から検証環境を提供するとともに、その製品価値を向上させるECUレベルでのソフトウェア開発を可能にし、ソフトウェアファーストとシフトレフトの実現に貢献します。

(3) RAファミリ向けセキュア暗号エンジンが米国セキュリティ認証CAVPを取得

当社グループは、Arm社Cortex®-Mコア搭載32ビットマイクロコントローラ「RAファミリ」に搭載するセキュア暗号エンジンである「SCE (Secure Crypto Engine) 9」に実装する暗号アルゴリズムについて、NIST (National Institute of Standards and Technology : 米国国立標準技術研究所) の暗号アルゴリズム認証制度であるCAVP (Cryptographic Algorithm Verification Program) の認証を取得しました。

本認証制度は、暗号アルゴリズムが正しく実装されているか否かをNISTが第三者の立場から検証する制度で、セキュリティの相互運用性を担保するために不可欠なものです。

当社グループは、今回、SCE9を搭載するRAファミリ製品 (RA6M4、RA6M5、RA4M2、RA4M3の各製品グループ) で利用可能な暗号方式 (共通鍵方式 : AES、公開鍵方式 : RSA等) や、復元化 (ハッシュ)、鍵生成と認証、鍵合致の仕組みなどのアルゴリズムについて、CAVPの認証を取得したことになります。

当社グループは、本認証の取得により、同様の認証制度であるPSA Certifiedレベル2およびSESIPレベル1とあわせて、包括的なIoTセキュリティソリューションを提供できるようになり、その結果、幅広いコネクテッドデバイス分野において、顧客によるデータの安全性確保を支援することができます。

●当社グループの設備投資などの状況

当期における当社グループの設備投資額 (投資決定ベース) は、2,164億円となりました。その主な内容は、パワー半導体専用の300mm生産ラインとして再稼働を計画している甲府工場への投資、前工程拠点 (那珂、西条、川尻) への増産投資、生産拠点の生産設備の刷新などです。

●当社グループの資金調達の状況

当社は、十分な運転資金の確保のため、2022年4月に(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行および三井住友信託銀行(株)から、コミットメントライン設定契約に基づき、総

額500億円の短期借入れを実行し、同年7月に全額返済しました。また、今後の事業展開における資金需要への対応と柔軟な資金調達手段の確保のため、2022年6月に、バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ東京支店との間でタームローン契約（借入総額200百万米ドル）を、(株)三菱UFJ銀行との間でタームローン契約（借入総額200億円）を、それぞれ締結し、借入れを実行しました。

当期末現在における当社グループの有利子負債は、前期末と比べ613億円減少し、7,700億円となりました。

●当社グループの財産および損益の状況の推移

< IFRS >

区 分	第18期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)	第19期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	第20期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)	第21期(当期) (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)
売上収益 (億円)	7,182	7,157	9,939	15,009
営業利益 (億円)	63	651	1,738	4,242
Non-GAAP 営業利益 (億円)	925	1,375	2,966	5,594
税引前利益 (△損失) (億円)	△3	652	1,427	3,623
親会社の所有者 に帰属する 当期利益(△損失) (億円)	△63	456	1,195	2,566
基本的1株当たり 当期利益(△損失) (円)	△3.73	26.54	64.77	137.67
資産合計 (億円)	16,681	16,090	24,263	28,123
資本合計 (億円)	6,244	6,197	11,534	15,375

- (注) 1. 第18期からIFRSを適用して連結計算書類を作成しています。
2. 基本的1株当たり当期利益（△損失）は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
3. Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益から非経常項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除または調整したもので、当社グループの恒常的な経営成績をご理解いただくために有用な情報と判断しています。

<日本基準>

区 分	第17期 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)
売上高 (億円)	7,574
営業利益 (億円)	668
経常利益 (億円)	651
税金等調整前 当期純利益 (億円)	556
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (億円)	546
1株当たり当期純利益 (円)	32.74
総資産 (億円)	9,678
純資産 (億円)	5,316

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。

●**当社グループの主要な事業内容** (2022年12月31日現在)

当社グループは、半導体専業企業として、自動車向けおよび産業・インフラ・IoT向けの半導体製品を中心とした各種半導体製品に関する設計・開発、生産、販売およびサービスを行っています。

●重要な子会社の状況（2022年12月31日現在）

会社名		資本金 (百万円)	持株比率 (%)	主要な事業内容	所在地
国内	ルネサスセミコンダクタ マニュファクチャリング(株)	100	100.0	半導体製品の生産（前工程）	茨城県 ひたちなか市
海外	ルネサス エレクトロニクス・ アメリカ社	千米ドル 2,952,449	100.0	アメリカにおける半導体製品 の設計・開発・生産・販売	アメリカ カリフォルニア州
	ルネサス エレクトロニクス・ ヨーロッパ社（ドイツ）	千ユーロ 14,000	100.0	欧州における半導体製品の設 計・開発・販売	ドイツ デュッセルドルフ市
	ルネサス エレクトロニクス 香港社	千香港ドル 15,000	100.0	香港における半導体製品の販 売	中国 香港
	ルネサス エレクトロニクス 台湾社	千ニュータ イワンドル 170,800	100.0	台湾における半導体製品の販 売	台湾 台北市
	ルネサス エレクトロニクス 上海社	千米ドル 7,100	100.0	中国における半導体製品の販 売	中国 上海市
	ルネサス エレクトロニクス・ シンガポール社	千米ドル 32,287	100.0	アセアン、インド、オセアニア および中近東地区における 半導体製品の販売	シンガポール
	Dialog社	千米ドル 13,526	100.0	ミックスドシグナルなどのア ナログICの開発、生産および 販売	イギリス バッキンガムシャー州

- (注) 1. 当社の連結子会社は、2022年12月31日現在、上記に記載した重要な子会社を含め、国内5社および海外99社の計104社です。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

●当社グループの主要な営業所および工場（2022年12月31日現在）

(1) 当社

区分	名称・所在地
本社事務所	東京都江東区
研究開発拠点	武蔵事業所（東京都小平市）、高崎事業所（群馬県高崎市）、那珂事業所（茨城県ひたちなか市）
生産拠点	米沢工場（山形県米沢市）、大分工場（大分県中津市）、錦工場（熊本県球磨郡）

(2) 子会社

主要な子会社およびその所在地は、前述「●重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

●当社グループの従業員の状況（2022年12月31日現在）

従業員数	前期末比増減
21,017名	55名増

（注）従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員は含まれていません。

●当社グループの主要な借入先（2022年12月31日現在）

借入先	借入金残高 （百万円）
㈱三菱UFJ銀行	202,962
㈱みずほ銀行	168,219
㈱国際協力銀行	105,331
三井住友信託銀行㈱	48,143

●その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、2023年2月9日付の取締役会において、株主の皆様に対する利益還元施策の一環として、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項および当社定款の定めに基づく自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議しました。また、同日付で、㈱INCJとの間に、同社が当該公開買付けに対して40,000,000株（所有割合：2.23%）を応募する旨の応募契約を締結しました。

(1) 自己株式の取得の概要

- | | |
|-------------|-----------------------|
| ① 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| ② 取得する株式の総数 | 40,453,174株（上限） |
| ③ 取得価額の総額 | 50,000,123,064円（上限） |
| ④ 取得する期間 | 2023年2月10日から同年4月28日まで |

(2) 公開買付けの概要

- | | |
|-----------|-----------------------|
| ① 買付け予定数 | 40,453,074株 |
| ② 買付け等の価格 | 普通株式1株につき、金1,236円 |
| ③ 買付け等の期間 | 2023年2月10日から同年3月10日まで |
| ④ 決済の開始日 | 2023年4月4日 |

会社の状況に関する事項

●株式に関する事項（2022年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,400,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,796,965,856株（自己株式 161,488,167株を除く。）
 (3) 株主数 113,128名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
(株) I N C J	223,531,575	12.43
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	189,128,600	10.52
(株) デ ソ ー	153,143,625	8.52
ト ヨ タ 自 動 車 (株)	75,015,900	4.17
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職 給付信託口)	71,779,857	3.99
(株) 日 立 製 作 所	61,990,548	3.44
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	56,984,100	3.17
三 菱 電 機 (株)	50,706,885	2.82
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	35,995,562	2.00
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	33,061,421	1.83

- (注) 1. 上記のほか、当社は、自己株式161,488,167株を保有しています。
 2. 持株比率は、自己株式161,488,167株を除いて算出しています。
 3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
 4. (株)日本コストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口）の持株数71,779,857株（持株比率3.99%）は、日本電気(株)が保有する当社株式の一部を退職給付信託に拠出したものです。当該拠出後の当社株式の議決権行使については、日本電気(株)が指図権を留保しています。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株式の種類および数	交付した者の人数
取 締 役 (除、社外取締役)	当社普通株式 339,800株	1名
社 外 取 締 役	当社普通株式 84,000株	2名

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年4月27日付の取締役会決議に基づき、2022年4月28日から同年5月31日までの期間を公開買付期間として、自己株式の公開買付けを実施し、自己株式168,067,250株を取得しています（取得価額総額：200,000,027,500円）。

●新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として交付した新株予約権の状況（2022年12月31日現在）

当社がストックオプションとして付与している新株予約権の状況（当期末現在）は、次のとおりです。

名 称 (付与決議日)	新株予約権 の 個 数	目的となる 株式の種類 および数	発行価額	行 使 価 額 (1株当たり)	行 使 期 間
2017年度第1号 (2017年3月13日)	40個	普通株式 4,000株	1,167円	1円	2017年4月4日～ 2027年4月3日
2017年度第2号 (2017年3月13日)	105個	普通株式 10,500株	無償	1円	2017年4月4日～ 2027年4月3日
2018年度第1号 (2018年3月16日)	1,692個	普通株式 169,200株	1,092円	1円	2018年4月3日～ 2028年4月2日
2018年度第2号 (2018年3月16日)	682個	普通株式 68,200株	無償	1円	2018年4月3日～ 2028年4月2日
2018年度第3号 (2018年6月27日)	943個	普通株式 94,300株	995円	1円	2018年8月1日～ 2028年7月31日
2018年度第4号 (2018年6月27日)	158個	普通株式 15,800株	無償	1円	2018年8月1日～ 2028年7月31日
2019年度第2号 (2019年3月25日)	1,389個	普通株式 138,900株	599円	1円	2019年4月9日～ 2029年4月8日
2019年度第3号 (2019年3月25日)	7,710個	普通株式 771,000株	無償	1円	2019年4月9日～ 2029年4月8日
2019年度第5号 (2019年4月23日)	210個	普通株式 21,000株	無償	1円	2019年6月1日～ 2029年5月31日
2019年度第6号 (2019年6月25日)	10,208個	普通株式 1,020,800株	638円	1円	2019年7月26日～ 2029年7月25日
2019年度第7号 (2019年6月25日)	11,741個	普通株式 1,174,100株	無償	1円	2019年7月26日～ 2029年7月25日
2019年度第8号 (2019年7月30日)	1,284個	普通株式 128,400株	629円	1円	2019年8月24日～ 2029年8月23日
2019年度第10号 (2019年8月27日)	142個	普通株式 14,200株	無償	1円	2019年9月21日～ 2029年9月20日
2019年度第11号 (2019年9月24日)	1,113個	普通株式 111,300株	739円	1円	2019年11月1日～ 2029年10月31日
2019年度第12号 (2019年9月24日)	468個	普通株式 46,800株	無償	1円	2019年11月1日～ 2029年10月31日
2019年度第13号 (2019年11月26日)	150個	普通株式 15,000株	無償	1円	2019年12月26日～ 2029年12月25日
2019年度第14号 (2019年12月25日)	149個	普通株式 14,900株	無償	1円	2020年2月1日～ 2030年1月31日

名 称 (付与決議日)	新株予約権 の 個 数	目的となる 株式の種類 および数	発行価額	行 使 価 額 (1株当たり)	行 使 期 間
2020年度第1号 (2020年5月26日)	27,080個	普通株式 2,708,000株	550円	1円	2020年7月1日～ 2030年6月30日
2020年度第2号 (2020年5月26日)	72,362個	普通株式 7,236,200株	無償	1円	2020年7月1日～ 2030年6月30日
2020年度第3号 (2020年7月30日)	3,162個	普通株式 316,200株	666円	1円	2020年8月31日～ 2030年8月30日
2020年度第4号 (2020年7月30日)	2,484個	普通株式 248,400株	無償	1円	2020年8月31日～ 2030年8月30日
2020年度第5号 (2020年7月30日)	3,411個	普通株式 341,100株	666円	1円	2020年9月1日～ 2030年8月30日
2020年度第6号 (2020年7月30日)	1,114個	普通株式 111,400株	無償	1円	2020年9月1日～ 2030年8月30日
2020年度第7号 (2020年10月29日)	374個	普通株式 37,400株	927円	1円	2020年12月1日～ 2030年11月30日
2020年度第8号 (2020年10月29日)	2,759個	普通株式 275,900株	無償	1円	2020年12月1日～ 2030年11月30日
2021年度第1号 (2021年1月29日)	131個	普通株式 13,100株	1,168円	1円	2021年2月27日～ 2031年2月26日
2021年度第2号 (2021年1月29日)	1,119個	普通株式 111,900株	無償	1円	2021年2月27日～ 2031年2月26日
2021年度第3号 (2021年1月29日)	22個	普通株式 2,200株	無償	1円	2021年2月27日～ 2031年2月26日

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権毎に設定された所定の期日を経過した以降、権利行使が可能となる所定の期日が到来する都度、それぞれ定められた割合の新株予約権を行使することができます。
2. 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員などのいずれの地位をも喪失した場合、喪失日の翌日から13ヶ月を経過する日までに限り、喪失日までに権利行使が可能となった新株予約権を行使することができます。
3. 2017年度第1号、2018年度第1号、同年度第3号、2019年度第2号、同年度第6号、同年度第8号、同年度第11号、2020年度第1号、同年度第3号、同年度第5号、同年度第7号および2021年度第1号の発行に際し、上述の発行価額に基づく払込債務は、当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払い込みはありません。

(2) 当社役員に職務執行の対価として交付した新株予約権の当期末日における保有状況

名 称 (付与決議日)	保 有 者	保有個数	目的となる 株式の種類 および数
2020年度第1号 (2020年5月26日)	取締役1名	5,048個	普通株式 504,800株

(注) 本新株予約権は、社外取締役に対して付与されていません。

●会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2022年12月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
柴田英利	※代表取締役 社長兼CEO	会社の経営全般に関わる重要事項の統括、株主総会および取締役会の議長、品質保証統括部担当、監査室担当、サステナビリティ推進室担当、法務統括部担当
岩崎二郎	取締役	SBSホールディングス(株) 社外取締役
Selena Loh Lacroix	取締役	Korn Ferry社 テクノロジープラクティス ヴァイスチェア National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー (非常勤)
Arunjai Mittal	取締役	tesa社 スーパーバイザリーボードメンバー Silicon Solution Ventures社 ディレクター Zero-Error Systems社 ノンエグゼクティブチェアマン Agency for Science and Technology Research ボードメンバー Advanced Micro Foundry社 ノンエグゼクティブチェアマン
山本昇	取締役	XIB(株) 代表取締役 代表パートナーCEO 工機ホールディングス(株) 社外取締役 CLSAキャピタルパートナーズジャパン(株) シニアアドバイザー (株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役
福田和樹	監査役（常勤）	
山崎和義	監査役	山崎法律事務所 代表弁護士 (株)Nisul 社外取締役 (株)REGAO 社外取締役 (株)誠文堂新光社 社外監査役
水野朝子	監査役	日本オートマチックマシン(株) 取締役
深山美弥	監査役	シティニューワ法律事務所 弁護士 (一財)日本国際協力システム 監事 東鉄工業(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、Arunjai Mittalおよび山本 昇の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役山崎和義、水野朝子および深山美弥の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、Arunjai Mittalおよび山本 昇ならびに社外監査役山崎和義、水野朝子および深山美弥の各氏を、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出しています。
4. 監査役福田和樹氏は、他社における長年の経理業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 2022年3月30日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって、豊田哲朗氏は、任期満了により取締役を退任しました。

6. 当期中の監査役の異動は、次のとおりです。
- ① 2022年3月30日開催の第20期定時株主総会において、深山美弥氏は、新たに監査役に選任され、就任しました。
- ② 2022年3月30日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって、関根 武氏は、辞任により監査役を退任しました。
7. 当社は、執行役員制度を導入しており、※の取締役は執行役員を兼務しています。2023年1月1日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

氏 名	会社における地位	担 当
Sailesh Chittipeddi	執行役員 常務	IoT・インフラ事業本部担当
新 田 啓 人	執 行 役 員	情報システム統括部担当（One ERPプロジェクトを含む。）
吉 岡 真 一	執行役員兼CTO	会社の技術戦略および研究・開発方針の立案
Chris Allexandre	執行役員兼CSMO	グローバルセールス&マーケティング本部担当
Roger Wendelken	執 行 役 員	IoT・インフラ事業本部（MCUビジネス）担当
新 開 崇 平	執行役員兼CFO	経営企画・財務統括部担当、経理統括部担当、調達統括部担当、サプライチェーンマネジメント統括部担当
片 岡 健	執 行 役 員	オートモーティブソリューション事業本部担当
V i v e k B h a n	執 行 役 員	オートモーティブソリューション事業本部担当
庄 野 栄 三 郎	執 行 役 員	生産本部担当
Andrew Cowell	執 行 役 員	IoT・インフラ事業本部（モビリティーインフラ、インダストリアルパワー）担当
J u l i e P o p e	執行役員兼CHRO	人事統括部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役および社外監査役との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款に定める最低責任限度額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。当該保険においては、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職等従業員が当社職務の遂行に関連して損害賠償請求を受けたことにより負担することとなる損害・費用が補填され、保険料は、当社が負担しています。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反であることを認識して行ったことによる損害は補填されないなど、一定の免

責事由を設けています。

(4) 取締役および監査役の報酬

①取締役および監査役の報酬

(a) 取締役の報酬

<執行役員を兼務する取締役>

執行役員を兼務する取締役の報酬は、後述「②執行役員の報酬」記載のとおりです。

<執行役員を兼務しない取締役>

執行役員を兼務しない取締役の報酬に関する基本方針は、次のとおりです。

- ・ 透明性・客観性が高いものであること
- ・ 株主と利益意識を共有するため、企業価値の向上と報酬が連動するものであること
- ・ 企業ビジョンの実現にあたって、適確な能力要件を満たすグローバルな経営陣の確保とリテンションに資するものであること

執行役員を兼務しない取締役に対しては、株主総会において決議された報酬限度の範囲内で、固定報酬としての基本報酬を支給しています。なお、一部の者には、多様性のある優秀な人材確保とその役割に対する一層の意識喚起を目的として、株主総会において決議された報酬限度の範囲内で、株式報酬（2020年までは勤務継続条件が付されている1円ストックオプション、2021年からは勤務継続条件が付されている事後交付による株式報酬）を付与しています（詳細は、後述「②執行役員の報酬 (b) 詳細 (i) 報酬の理念および要素」をご参照ください。）。

執行役員を兼務しない取締役の報酬比率・水準、報酬構成などについては、取締役毎に、当社取締役としての責務に相応し、上述の基本方針に照らして適正な比率および水準を考慮のうえ設定しており、取締役会から役員の個別の報酬配分を一任されている報酬委員会で決定されます。報酬委員会は、社外役員が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務めています。

(b) 監査役の報酬

監査役の報酬については、独立性の確保の観点から、業績に連動しない固定報酬としての基本報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、監査役の協議により決定し、支給しています。

(c) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員 (名)	報 酬 等 総 額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			金 銭 報 酬		非 金 銭 報 酬 等	
			基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 (短期インセンティブ)	長 期 イン セ ン テ ィ ブ	
継 続 勤 務 条 件 付 株 式 報 酬	株 価 連 動 条 件 付 株 式 報 酬					
取 締 役 (除、社外取締役)	1	634	77	94	200	263
社 外 取 締 役	4	100	46	-	54	-
監 査 役 (除、社外監査役)	1	20	20	-	-	-
社 外 監 査 役	3	17	17	-	-	-

- (注) 1. 当期末現在の取締役は5名（うち社外取締役4名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）です。
2. 取締役の報酬には、執行役員を兼務するCEOの報酬も含まれます。
3. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しています。従って、各欄の記載金額の合計金額が報酬等総額欄の金額と一致しない場合があります。
4. 表中の非金銭報酬等のうち、継続勤務条件付株式報酬には1円ストックオプションであるタイムベイスド・ストックオプション（TSO）および事後交付型株式報酬であるリストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）が、株価連動条件付株式報酬にはパフォーマンスベイスド・ストックオプション（PSO）がそれぞれ含まれ、当期中に行使可能数が確定したものについて、権利確定日の株価終値などをもとに算出した公正価値を記載しています。なお、パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）については、当期中に権利確定したユニットがないため、含まれていません。また、当期における会計上の費用計上額は、付与済みのストックオプションおよびユニットが対象となり、社外取締役以外の取締役332百万円、社外取締役52百万円となります。
5. 日本非居住の役員については、支払通貨を期中平均レート（1ドル129.67円）により日本円に換算しています。
6. 取締役の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第16期定時株主総会において、年額2,000百万円（うち社外取締役分は年額400百万円以内）と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち社外取締役2名）です。
7. 取締役の事後交付型株式報酬の限度額は、2021年3月30日開催の第19期定時株主総会において、ユニットに係る金銭報酬債権については上述（注）6記載の金額の枠内、取締役が交付を受ける当社株式の総数については年270万株以内（うち社外取締役分は20万株以内）と決議しています。当該定時株主総会終結時点において、パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）の付与対象となる取締役（社外取締役は付与対象外）の員数は1名、リストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）の付与対象となる取締役の員数は、6名（うち社外取締役5名）です。
8. 監査役の報酬限度額は、2010年2月24日開催の臨時株主総会において、月額1,200万円以内と決議しています。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち社外監査役3名）です。

②執行役員の報酬

当社においてその職責と方針策定に関する権限が最も広範に及ぶのは、執行役員です。執行役員は、当社の業績ならびに倫理観の高い企業風土の維持およびコンプライアンスの徹底について責任を担っています。

そこで、当社では、CEOをはじめとする当社取締役のみならず、経営陣の中心的メンバーの報酬に関しても透明性の確保に努めており、以下では、執行役員の報酬制度について、その概要を記載しています。なお、取締役である執行役員については、取締役としての報酬となります。

当社の執行役員の構成は、次のとおりです。

氏名	地位・担当	取締役	執行役員
柴田英利	代表取締役社長兼CEO	✓	✓
Sailesh Chittipeddi	執行役員常務、IoT・インフラ事業本部担当	—	✓
新田啓人	執行役員、情報システム統括部担当（One ERPプロジェクトを含む。）	—	✓
吉岡真一	執行役員兼CTO、会社の技術戦略および研究・開発方針の立案	—	✓
Chris Allexandre	執行役員、IoT・インフラ事業本部（グローバルセールス、コーポレートデジタルマーケティング）担当	—	✓
Roger Wendelken	執行役員、IoT・インフラ事業本部（MCUビジネス）担当	—	✓
新開崇平	執行役員兼CFO、経営企画・財務統括部担当、経理統括部担当、調達統括部担当、サプライチェーンマネジメント統括部担当	—	✓
片岡健	執行役員、オートモーティブソリューション事業本部担当	—	✓
Vivek Bhan	執行役員、オートモーティブソリューション事業本部（A&Pビジネス）担当	—	✓
庄野栄三郎	執行役員、生産本部担当	—	✓
Andrew Cowell	執行役員、IoT・インフラ事業本部（モビリティ・インフラ、インダストリアルパワー）担当	—	✓
Julie Pope	執行役員兼CHRO、人事統括部担当	—	✓

(a) 要旨

当社は、執行役員の報酬制度を定期的にアップデートしています。当社では、グローバルに事業を展開し、強い市場競争力を発揮する注力分野であるオートモーティブとIoT・インフラにおける事業ポートフォリオの拡大を加速するうえで、報酬を欠かせないマネジメントツールの一つと位置づけています。

当社は、当社ビジネスを牽引することができる優秀な執行役員を招聘し、リテンションを図るため、グローバル企業として適切で競争力のある報酬パッケ

ージを設計しています。

当社の報酬制度は、執行役員に対して、短期的にも長期的にも株主の最善の利益となるように考え、行動することを促進するよう、業績に連動した報酬を含む設計となっています。当社執行役員の毎年の報酬総額の大部分は、業績連動報酬と株価連動報酬として支給されます。業績連動報酬である短期インセンティブ（STI）は当社の短期的業績と連動し、株価連動報酬は当社の長期的業績と連動しています。また、執行役員に当社の直接の財務業績と総合的な市場競争力に対する責任を負わせるものになっていると考えています。

(b) 詳細

(i) 報酬の理念および要素

執行役員の報酬に関する基本理念は、次のとおりです。

- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・株主と利益意識を共有するため、企業価値の向上と報酬が連動するものであること
- ・企業ビジョンの実現にあたって、適確な能力要件を満たすグローバルな経営陣の確保とリテンションに資するものであること

現行の報酬は、次のとおり構成されています。

- ・固定報酬としての基本報酬
- ・より短期的な財務・戦略目標の達成に重点を置いた業績連動報酬（短期インセンティブ）
- ・経営陣に株主価値向上への意欲を喚起する株価連動報酬（長期インセンティブ）としての事後交付型株式報酬

現行制度は、グローバル市場と日本の国内市場の慣行、当社ステークホルダーの利益と整合するものであると考えています。報酬総額に占める各報酬の割合は、マーケット比較やグローバルトレンド、各執行役員の役割や実績に相応して適正な割合を考慮のうえ、設定しています。また、当社では、長期的業績を役員報酬に連動させて株主と経営陣の間の強い連携を実現するため、多くの日本企業と比較して、長期インセンティブをより重視した報酬戦略を推進しており、報酬総額における株式報酬の割合が過半となる水準に設定しています。

<現金報酬>

(基本報酬)

基本報酬は、組織内における特定の役割と責任に対する市場価値を反映する中核的な報酬であり、各執行役員の実際の責任、能力および経験に対する報酬となります。

本報酬は、責任の範囲と会社への貢献度の見込みに基づき固定金額として支給されます。役員報酬の基本要素であり、優秀な執行役員を招聘し、リテンションを図り、グローバルな事業拡大を牽引する意欲を喚起する水準に設定されます。

本報酬は、市場の昇給率、当社の業績および個人の業績を考慮して毎年調整されます。

(業績連動報酬 (短期インセンティブ (STI)))

短期インセンティブ (STI) は、執行役員の子会社の財務成績全般に対する動機付けや報酬として、また、各年度の執行役員個人の業績への評価として執行役員に支給されます。本報酬は、役員報酬制度の極めて重要な要素であり、執行役員の業績目標達成への貢献意欲を高めることに重点が置かれています。

本報酬は、オートモーティブソリューション事業本部とIoT・インフラ事業本部の業績からなる当社の1年間の業績を基準とするもので、事業の拡大とその収益性を評価するため、以下を含む一定の指標を用いて評価を行います。

- ・売上高 (増加率)
- ・営業利益率

評価指標と目標は、報酬委員会の審議を経たうえで、毎年定められます。業績に応じた支給額についても、同様です。

<株式報酬>

(株価連動報酬 (長期インセンティブ (LTI)))

長期インセンティブ (LTI) とは、評価期間が1年以上に及ぶ変動報酬をいい、通常、株主が得る価値に対応する形で付与されます。長期インセンティブの役割は、執行役員への経済的な報奨を組織の長期的業績および株主の長期志向と連動させることにあります。

現行の長期インセンティブは、2021年から事後交付型株式報酬により付与され、執行役員が実際に受け取る利益は、株価上昇や3年間の株主総利回り (TSR) に応じて定まります。

具体的には、当社のTSRに応じてユニット数を確定させ、当社株式を交付するパフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）と、継続勤務を条件とするリストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）で構成されています。このうち、PSUについては、中長期的な企業価値の最大化と株価への貢献に向けた意識・活動の強化により結び付けるため、当社のTSRを業績指標に加えた設計としています。付与されるユニット数は、各人に責任と割合に応じて設定された報酬基準額をベースに、当社取締役会決議月の直前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値を踏まえて決定されます。PSUとRSUの報酬基準額の構成比率は、50%：50%となっています。

なお、付与対象者が、当社取締役会で定める一定の非違行為があったことその他当社取締役会において定める事由に該当した場合には、未確定のユニットの全部または一部を喪失するものとしています。また、ユニットの確定後に、かかる事由またはその原因となる行為が確定前に存在していたことが判明した場合において当社が相当と認めたときは、付与対象者は、かかるユニットに関して交付を受けた当社株式の全部もしくは一部または相当する額の金銭を無償で返還するものとしています。


種類	目的	基準	構成比率
パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）	役員の株価上昇と企業価値への貢献意欲を向上	TSR	50%
リストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）	報酬と株価の連動性を高め、株主との利益を共有することで、優れた人材を確保・維持	在任期間	50%

【PSU】

付与対象者に対しては、次の算式により算定される個数のユニットを付与します。

$$\text{PSU数} = \frac{\text{当社取締役会が各付与対象者に付与することを決定したPSU報酬基準額（業績評価前）}}{\text{当社取締役会決議月の直前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値}}$$

当社が定める日（原則として、付与日の3年後の応当日）以降、その期間の業績要件を加味して、次のとおり決定された当該権利確定数と同数の当社株式を交付します。

業績指標	TSR：SOX（Philadelphia Semiconductor Index）およびTOPIX（Tokyo Stock Price Index）構成企業および当社が業界、企業規模、ビジネスモデルなどに鑑み選択する企業群（Renesas Peers）との比較にて決定します。																		
業績評価期間	PSUを付与した年の4月1日から3年間																		
当社TSRの伸長率	<p>（業績評価期間末日以前3ヶ月間の平均株価（*1） - 業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価（*2） + 業績評価期間中の日を基準日とする当社剰余金の配当に係る1株当たり配当総額） / 業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価（*2）</p> <p>（*1）業績評価期間の最後の3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値をいいます。 （*2）業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値をいいます。</p>  <p>付与年の4月1日 業績評価期間 3年後の応当日</p> <p>業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価 業績評価期間末日以前3ヶ月間の平均株価</p>																		
交付株式の決定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社のTSRの伸長率とSOX構成企業のTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率（SOX算定率）を算出します。 ・ 当社のTSRの伸長率とTOPIX構成企業のTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率（TOPIX算定率）を算出します。 ・ 当社のTSRの伸長率とRenesas PeersのTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率（Renesas Peers算定率）を算出します。 ・ SOX算定率を100分の25、TOPIX算定率を100分の50、およびRenesas Peers算定率を100分の25の割合で加重平均して得られる値（以下「本算定率」といいます。）を、付与されたPSUの数に乗じて得られる数（100未満の数は、切り上げ）を、当社が定める日（日本時間）（原則として、PSUの付与日から3年後の応当日）にPSUの権利確定数として確定させ、付与対象者に対して、当該権利確定数と同数の当社株式を交付します。ただし、当社のTSRの伸長率が0%以下であった場合、本算定率は100%を上限とします。なお、当社のTSRの伸長率は、以下の算式により求めるものとし、SOX構成企業、TOPIX構成企業およびRenesas PeersのTSRの伸長率は、当社のTSRの伸長率に準じた方法により求めるものとし、 <table border="1" data-bbox="459 1590 1417 1953"> <thead> <tr> <th></th> <th>TSR</th> <th>付与率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1)</td> <td>25%ile未満であった場合</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2)</td> <td>25%ile以上50%ile未満であった場合</td> <td>25%から50%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率</td> </tr> <tr> <td>3)</td> <td>50%ile以上75%ile未満であった場合</td> <td>50%から75%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率</td> </tr> <tr> <td>4)</td> <td>75%ile以上90%ile未満であった場合</td> <td>75%から100%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率</td> </tr> <tr> <td>5)</td> <td>90%ile以上であった場合</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		TSR	付与率	1)	25%ile未満であった場合	0	2)	25%ile以上50%ile未満であった場合	25%から50%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率	3)	50%ile以上75%ile未満であった場合	50%から75%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率	4)	75%ile以上90%ile未満であった場合	75%から100%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率	5)	90%ile以上であった場合	100%
	TSR	付与率																	
1)	25%ile未満であった場合	0																	
2)	25%ile以上50%ile未満であった場合	25%から50%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率																	
3)	50%ile以上75%ile未満であった場合	50%から75%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率																	
4)	75%ile以上90%ile未満であった場合	75%から100%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率																	
5)	90%ile以上であった場合	100%																	

【RSU】

付与対象者に対しては、次の算式により算定される個数のユニットを付与します。

$$\text{RSU数} = \frac{\text{当社取締役会が各付与対象者に付与することを決定した3年分（ただし、当社社外取締役については1年分）のRSU報酬基準額}}{\text{当社取締役会決議月の直前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値}}$$

原則として、付与日から1年経過する毎にその3分の1ずつ（ただし、当社社外取締役については付与日の1年後の応当日に全部）が権利確定となり、確定したユニット数と同数の当社株式を交付します。

（ii）報酬決定に関する分析

報酬委員会は、執行役員の報酬を最終的に決定する前に、パッケージ全体と種類毎の報酬の両方について検証を行いました。対象となった情報は、現金報酬（基本報酬およびSTI）総額、株式報酬額、報酬総額（基本報酬、STIおよび株式報酬）、報酬案が他の報酬要素に与える影響などです。執行役員の報酬金額、報酬構成およびインセンティブの決定に際しては、基本的理念に沿い、企業業績と個人の業績および当社の中長期的な価値創出との関連における、各役職や役割、過去の経歴を含めた在任状況を検証しました。また、報酬委員会は、報酬全体が制度の目的と整合するかどうかの評価を行いました。

報酬委員会は、このような総合的な検証に基づき、当期の報酬水準と報酬構成を適正と判断しました。

（iii）福利厚生

執行役員は、セベランスベネフィットを除いて、当社の他の従業員と同等の各種給付を受ける資格があります。このような給付として、健康保険・厚生年金などの社会保険、傷害保険、通勤費およびグループ保険利用権などがあります。

③任意の報酬委員会

当社では、報酬等の妥当性と決定プロセスの透明化を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外役員が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会を設置しています。

取締役および執行役員の報酬水準、報酬構成、業績連動報酬の目標設定などについては、取締役会から役員の個別の報酬配分を一任されている任意の報酬委員会にて決定され、株主総会議案（取締役の報酬限度額等）、株式報酬の付与については、報酬委員会での審議を経たうえで、取締役会にて決定されます。

なお、報酬委員会の委員は、次のとおりです。

- ・委員長：Selena Loh Lacroix（社外取締役）
- ・委員：柴田英利（代表取締役社長兼CEO）
- ・委員：山本 昇（社外取締役）
- ・委員：水野朝子（社外監査役）

当期においては、合計6回の報酬委員会を開催しました。

●社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（2022年12月31日現在）

重要な兼職の状況および兼職先と当社との関係については、前述「●会社役員に関する事項 (1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。

(2) 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	岩崎二郎	当社は、同氏に対し、主に長年にわたり様々な企業で事業運営に携わることにより培われた豊富な経験と高い見識に基づく当社経営全般に対する監督・チェックを期待しており、同氏は、当期の取締役会6回すべてに出席し、その経験と見識に基づき、付議案件の審議に必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしました。また、任意の指名委員会の委員長として、その活動をリードしました。
	Selena Loh Lacroix	当社は、同氏に対し、主に半導体業界等の業界で培われた企業法務、コーポレートガバナンスおよび人事に関する豊富な経験と高い見識に基づく当社経営全般に対する監督・チェックを期待しており、同氏は、当期の取締役会6回すべてに出席し、その経験と見識に基づき、付議案件の審議に必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしました。また、任意の報酬委員会の委員長として、その活動をリードしました。
	Arunjai Mittal	当社は、同氏に対し、主に半導体業界で培われた事業運営に関する豊富な経験と高い見識に基づく当社経営全般に対する監督・チェックを期待しており、同氏は、当期の取締役会6回すべてに出席し、その経験と見識に基づき、付議案件の審議に必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしました。
	山本昇	当社は、同氏に対し、グローバルな金融・証券会社等での勤務経験やM&Aアドバイザー会社の代表として培われた経営に関する豊富な経験と高い見識に基づく当社経営全般に対する監督・チェックを期待しており、同氏は、当期の取締役会6回すべてに出席し、その経験と見識に基づき、付議案件の審議に必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしました。また、ESGスポンサーとして、当社グループのESG活動に対する取締役会の監督・チェックをリードしました。

区分	氏名	主な活動状況および果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
監査役	山崎和義	<ul style="list-style-type: none"> 当期の取締役会6回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続が行われているかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行いました。 当期の監査役会9回すべてに出席し、独立・公正な立場、かつ弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持などについての発言を適宜行いました。
	水野朝子	<ul style="list-style-type: none"> 当期の取締役会6回すべてに出席し、主に機械メーカーでの事業運営、グローバルなコンサルティング会社や製薬会社での勤務を通じて培われた経営企画、人事等に関する豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行いました。 当期の監査役会9回すべてに出席し、機械メーカーでの事業運営、グローバル企業での経験を通じて培われた経営企画、人事等に関する豊富な知識、高い見識などから、グローバル経営のガバナンス向上などについての発言を適宜行いました。
	深山美弥	<ul style="list-style-type: none"> 監査役就任後に開催された当期の取締役会5回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続が行われているかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行いました。 監査役就任後に開催された当期の監査役会6回すべてに出席し、独立・公正な立場、かつ弁護士としての専門的見地から、企業の危機管理などについての発言を適宜行いました。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法および当社定款の規定に基づき、取締役会決議・報告があったものとみなされる書面決議・報告が23回ありました。

●会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
(イ) 当期に係る会計監査人の報酬等の額	244百万円
(ロ) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	266百万円

(注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたほか、前期および当期の監査計画、監査の遂行状況、報酬見積の算出根拠などを

検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当なものと判断し、同意しました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記（イ）の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 前述「●重要な子会社の状況」に記載した海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の人権マネジメントに関するアドバイザー・サービス業務および合意された手続業務に対する対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生などにより適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または、会計監査人の交代により、当社にとって、より適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

●業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を取締役会で決議しており、その概要は、次のとおりです。

当期における同体制の運用状況の概要としては、CEOを委員長とする内部統制推進委員会（当期は、書面にて5回報告）を通じて、関連する重要案件の審議・報告を行ったほか、当該基本方針の年間計画および運用状況の監督・管理を実施しました。また、2022年5月に当社グループの行動規範を改正し、当社グループ全体でその教育・啓発活動を推進したほか、同年3月および9月には、ITを活用してハラスメントや行動規範に関するコンプライアンス教育を実施しました。さらに、これらの運用状況の評価を経営会議で実施し、同体制が有効に機能していることを確認のうえ、その旨を取締役会に報告しました。

(1) 取締役、執行役員および従業員（以下「社員等」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役は、企業倫理の確立ならびに社員等による法令、定款および社内規則の遵守の確保を目的として制定した「ルネサス エレクトロニクスグループ

CSR憲章」および「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」を率先垂範するとともに、当社および当社子会社（以下「ルネサス エレクトロニクスグループ」という。）の社員等に対し、周知徹底し、遵守させる。

- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」および「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」の周知徹底に係る実践的活動を、担当する部門に行わせ、また、内部監査部に当該活動の実施状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案等を行わせる。
- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」においてコンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項を定め、内部統制推進委員会にコンプライアンスに関する事項の審議・決定を行わせ、ルネサス エレクトロニクスグループを対象にした研修等を実施し、徹底を図る。
- ・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループにおけるコンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する内部通報窓口であるルネサス エレクトロニクスグループホットラインを設置し、ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および取引先からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知する。
- ・取締役は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、法令に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等その作成および保存に関し法令の定めがある文書等を適切に作成、保存、管理するとともに、「文書管理・保存基本規則」に基づき、社員等の職務に関する各種の文書、帳票類等を適切に作成、保存、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に係る基本的事項を「ルネサス エレクトロニクスグループリスクおよび危機管理規則」に定め、この規則に沿ったリスク管理体制を整備し、構築する。
- ・各執行役員および各部門長は、その担当として定められたリスクの具現化の予防策および具現化した場合の対応策を予め定めることにより、損失の極小化を図る。

- ・リスクが具現化した場合、その重大性に応じ、執行役員は、「ルネサス エレクトロニクスグループリスクおよび危機管理規則」に従い、自らを長とする適切な組織体を設置し、その対応にあたる。

(4) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- ・取締役は、取締役会を3ヶ月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ・取締役は、執行役員制度を導入し、取締役会において経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、職務執行の監督を行う。また、取締役会付議案件のうち経営上の重要事項の事前審議を経営会議において行い、審議の充実を図る。
- ・取締役は、経営計画ならびに年間および半期の予算を取締役会において決定し、その執行状況を監督する。
- ・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、本部長その他の従業員に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役員、本部長その他の従業員の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規則」に基づき、適正かつ効率的に行う。
- ・執行役員（取締役兼務者を含む。）は、取締役会で定める執行役員の業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的に職務を執行するとともに、取締役会で定めた経営計画および予算の進捗状況を定期的に確認する。

(5) 企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」、「ルネサス エレクトロニクスグループ行動規範」および「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」に基づき、ルネサス エレクトロニクスグループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、子会社に対し必要な指導および支援を行う。
- ・取締役は、「関係会社等管理運営基本規則」に基づき、業務主管部門を通じて、子会社の日常的な管理、指導および支援を行うとともに、子会社の取締役の職務の執行に係る事項について定期的な報告を行わせる。
- ・取締役は、リスク管理を担当する部門を通じ、子会社において、リスク管理および危機管理に関する規程の制定、危機発生時の連絡網および行動計画の作成等を行わせる。
- ・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループ全体の業務の適正性を確保するため、内部監査部にルネサス エレクトロニクスグループの監査を行わせる

とともに、主要な子会社に、内部監査機能を持つ部門または個人を配置し、内部監査部および子会社監査役との連携を図らせる。

(6) 監査役の職務を補助すべき従業員、当該従業員の取締役からの独立性等に関する事項

取締役は、監査役の職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役監査部を設置する。当該専任スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、常勤監査役との事前の協議を要するとともに、当該スタッフは、監査役補助業務について取締役の指揮・監督を受けない。

(7) ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役等が監査役に報告するための体制

ルネサス エレクトロニクスグループの社員等は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる。取締役は、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権限を保障する。
- ・ 監査役は、原則として3ヶ月に1回監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

附属明細書

(会社法第435条第2項および会社法施行規則第128条に基づく附属明細書)

事業年度	2022年 1月 1日から
(第21期)	2022年12月31日まで

ルネサス エレクトロニクス株式会社

- ・ 会社役員以外の法人等の重要な兼職状況の明細

事業報告19頁記載のとおり。

第 2 1 期

計算書類およびその附属明細書

(会社法第 4 3 5 条第 2 項に基づく計算書類等)

自 2 0 2 2 年 1 月 1 日

至 2 0 2 2 年 1 2 月 3 1 日

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

附 属 明 細 書

ルネサスエレクトロニクス株式会社

第 2 1 期

計 算 書 類

(会社法第 4 3 5 条第 2 項に基づく計算書類等)

自 2 0 2 2 年 1 月 1 日
至 2 0 2 2 年 1 2 月 3 1 日

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表
(2022年12月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	428,801	負債の部	
現金及び預金	167,686	流動負債	896,798
電子記録債権	2,200	電子記録債務	5,164
売掛金	117,520	買掛金	111,972
製品	27,573	1年内返済予定の長期借入金	120,001
仕掛品	49,854	リース債務	27
原材料及び貯蔵品	3,776	未払金	41,184
前払費用	2,997	未払費用	26,529
未収入金	33,260	未払法人税等	65,865
その他	23,935	契約負債	177
固定資産	2,123,938	前受金	623
有形固定資産	118,758	預り金	478,939
建物	31,430	製品保証引当金	86
構築物	3,777	事業構造改善引当金	2
機械及び装置	43,224	偶発損失引当金	1,098
車両運搬具	219	株式報酬引当金	8,643
工具器具備品	15,990	その他	36,489
土地	18,966	固定負債	716,060
建設仮勘定	5,153	社債	154,359
無形固定資産	7,809	長期借入金	536,387
ソフトウェア	6,943	リース債務	51
その他	866	退職給付引当金	11,945
投資その他の資産	1,997,371	株式報酬引当金	6,852
投資有価証券	2,807	資産除去債務	1,801
関係会社株式	1,902,877	その他	4,666
長期前払費用	24,939	負債合計	1,612,858
前払年金費用	13,536	純資産の部	
繰延税金資産	20,155	株主資本	932,612
その他	33,057	資本金	153,209
貸倒引当金	△ 0	資本剰余金	349,851
繰延資産	556	資本準備金	143,209
社債発行費	556	その他資本剰余金	206,642
		利益剰余金	621,723
		その他利益剰余金	621,723
		繰越利益剰余金	621,723
		自己株式	△ 192,171
		評価・換算差額等	223
		その他有価証券評価差額金	△ 1
		繰延ヘッジ損益	224
		新株予約権	7,602
資産合計	2,553,295	純資産合計	940,437
		負債及び純資産合計	2,553,295

損 益 計 算 書

(自 2022年 1月 1日
至 2022年12月31日)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	<u>1,075,144</u>
売 上 原 価	559,947
売 上 総 利 益	<u>515,196</u>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	164,206
営 業 利 益	<u>350,991</u>
営 業 外 収 益	<u>2,259</u>
受 取 利 息	243
受 取 配 当 金	1,097
そ の 他	919
営 業 外 費 用	<u>73,765</u>
支 払 利 息	16,119
為 替 差 損	55,869
そ の 他	1,777
経 常 利 益	<u>279,485</u>
特 別 利 益	<u>10,218</u>
固 定 資 産 売 却 益	9,328
そ の 他	890
特 別 損 失	<u>1,337</u>
事 業 構 造 改 善 費 用	1,009
そ の 他	328
税 引 前 当 期 純 利 益	<u>288,365</u>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	78,809
法 人 税 等 調 整 額	△ 3,091
当 期 純 利 益	<u>212,647</u>

株主資本等変動計算書

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位 百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			自己株式	利益剰余金 その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計			
当期首残高	147,133	137,133	207,061	344,194	409,076	△11	900,391
当期変動額							
新株の発行	6,076	6,076		6,076			12,153
当期純利益					212,647		212,647
自己株式の取得						△200,000	△200,000
自己株式の処分			△419	△419		7,840	7,420
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	6,076	6,076	△419	5,657	212,647	△192,160	32,221
当期末残高	153,209	143,209	206,642	349,851	621,723	△192,171	932,612

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	-	△360	△360	13,270	913,301
当期変動額					
新株の発行					12,153
当期純利益					212,647
自己株式の取得					△200,000
自己株式の処分					7,420
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△1	584	583	△5,667	△5,085
当期変動額合計	△1	584	583	△5,667	27,136
当期末残高	△1	224	223	7,602	940,437

個別注記表

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

子会社株式および関連会社株式…………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの…………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

②デリバティブ…………… 時価法

③棚卸資産…………… 下記評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品	注文生産品……………	個別法
	標準量生産品……………	総平均法
仕掛品	注文生産品……………	個別法
	標準量生産品……………	総平均法
原材料及び貯蔵品	……………	主に総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法

②無形固定資産…………… 定額法

③リース資産

所有権移転ファイナンス・

リース取引に係るリース資産…………… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④長期前払費用…………… 定額法等

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。
- ③製品保証引当金…………… 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額および、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。
- ④債務保証損失引当金…………… 将来の債務保証の履行による損失に備えるため、保証先の資産内容などを勘案し、損失見積額を計上しております。
- ⑤事業構造改善引当金…………… 事業再構築および整理統合に伴い今後支出が見込まれる損失に備えるため設定しており、損失見積額を計上しております。
- ⑥偶発損失引当金…………… 訴訟や係争案件などの将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見積額を計上しております。
- ⑦売上割戻引当金…………… 将来の売上割戻の支出に備えるため、実績割戻率などに基づく割戻見込額を売上割戻引当金として計上しております。
- ⑧株式報酬引当金…………… 株式交付規程に基づく取締役、執行役員および従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式交付債務の見込み額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：履行義務へ取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて、収益を認識する。

当社は、半導体専業メーカーとして、各種半導体製品に関する研究、設計、開発、製造、販売およびサービスを行っております。これらの製品販売については、製品の引渡時において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、主に当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品などを控除した金額で測定しております。

販売特約店への販売については、以下のような様々な販売促進の制度が定められております。

シップ・アンド・デビット制度は、顧客への販売活動に関する価格調整を通じて販売特約店を補助する仕組みです。当該制度が適用される場合には、販売特約店が製品を顧客へ販売した時点で、顧客への販売価格に基づく価格調整を行うこととしております。これについて、当社は販売特約店に対して売上収益を認識した時点で、その売上取引に関連する価格調整の見積額を売上収益から控除し、返金負債を計上しております。また、販売特約店がタイムラグにより生じる資金負担を軽減する目的として売掛金の一部を長期未収入金に振替えておりますが、契約に基づき将来的に回収されるものであります。

ストック・ローテーション制度は、販売特約店が、直近6ヶ月の仕入れに対して特定の比率を乗じて算出される金額分の在庫を、半年毎に返品することが可能な制度です。売上収益に対するストック・ローテーション制度の引当金は、四半期毎に算定し、売上収益から控除し、返金負債を計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっており、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象……………外貨建予定取引、外貨建社債、外貨建借入金

③ヘッジ方針

当社グループの内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを回避する目的でヘッジを行います。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

なお、通貨スワップは振当処理の適用要件を満たし、金利通貨スワップは一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

8. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

【会計方針の変更に関する注記】

1. 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の損益および利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」のうち、収益認識会計基準等に係る部分および「前受収益」は当事業年度より「契約負債」に含めて表示し、「売上割引当金」は返金負債に計上する方法に変更しており「流動負債」の「その他」には25,296百万円の返金負債が含まれております。

なお、当事業年度の損益計算書における影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

【追加情報】

当社は、本計算書類の作成において、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定を用いております。これらの見積りおよび仮定は、過去の経験および利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大による影響は、現時点において入手可能な情報に基づき合理的と認められる範囲において見積りおよび仮定（繰延税金資産の回収可能性等）に反映しております。

なお、今後の感染拡大の状況によっては、その見積りおよび仮定に影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保資産および担保付債務

(1) 担保資産

建物	26,946 百万円	(26,946) 百万円
構築物	3,497 百万円	(3,497) 百万円
機械及び装置	38,912 百万円	(38,912) 百万円
土地	16,225 百万円	(16,163) 百万円
関係会社株式	638,841 百万円	- 百万円
計	724,420 百万円	(85,517) 百万円

(2) 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	120,001 百万円	(120,001) 百万円
長期借入金	459,421 百万円	(459,421) 百万円
計	579,422 百万円	(579,422) 百万円

(注) 担保資産および担保付債務のうち()内書は工場財団抵当ならびに当該債務を表記しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 637,002 百万円

3. 有形固定資産の減損損失累計額
減価償却累計額に含めて表示しております。

4. 保証債務等の残高

保証債務

関係会社	72,602 百万円
従業員の住宅ローンに対する保証	11 百万円

5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	141,558 百万円
短期金銭債務	547,615 百万円
長期金銭債務	76,966 百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	613,295 百万円
仕入高	432,397 百万円
営業取引以外の取引による取引高	11,818 百万円

2. 固定資産売却益

主に、山口工場の売却によるものであります。

3. 事業構造改善費用

当社は、強靱な収益基盤の構築に向けて、人的合理化施策を含む事業・生産構造改革などの諸施策を引き続き実行しており、それらの施策により発生した費用を事業構造改善費用に計上しております。

なお、事業構造改善費用（1,009百万円）の内訳は次のとおりであります。

拠点再編に伴う減損損失および費用	1,002 百万円
その他	7 百万円
計	1,009 百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	161,488,167 株
------	---------------

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生は、関係会社株式評価損失、未払賞与などであり回収可能性を考慮した上で、評価性引当金32,687百万円を計上しております。

また、繰延税金負債の発生は、合併受入資産評価差額、前払年金費用などであります。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 法人主要株主等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
法人主要株主等	株INCJ	被所有 直接 12.52% (注1)	—	自己株式の取得 (注2)	200,000	—	—

(注1) 議決権等の被所有割合は、自己株式取得後のものであります。

(注2) 当社は、2022年4月27日付の取締役会決議に基づき、2022年4月28日から2022年5月31日までの期間を公開買付期間として、自己株式の公開買付けを実施しました。

2. 子会社および関連会社等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ルネサス セミコンダクタマニファクチャリング(株)	所有 直接 100%	当社が販売する一部製品の購入	製品の購入(注1)	123,698	買掛金	12,031
子会社	ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社	所有 直接 100%	当社製品の開発、製造および販売	資金の預り(注2)	—	預り金	189,186
子会社	ルネサス エレクトロニクス・ヨーロッパ社	所有 直接 100%	当社製品の販売、設計および開発委託	製品の販売(注1)	174,288	売掛金	32,045
子会社	ルネサス エレクトロニクス香港社	所有 直接 100%	当社製品の販売	製品の販売(注1) 資金の預り(注2)	173,013	売掛金 預り金	30,409 25,919
子会社	ルネサス エレクトロニクス・シンガポール社	所有 直接 100%	当社製品の販売	資金の預り(注2)	—	預り金	31,507
子会社	Dialog社	所有 直接 100%	当社製品の開発、製造および販売	資金の預り(注2) 債務保証(注3)	— 53,080	預り金 —	90,750 —
子会社	ルネサス・インターナショナル・オペレーション社	所有 間接 100%	当社グループ会社の一部業務受託管理	製品の購入(注1)	110,410	買掛金	9,622
子会社	インターシル・ルクセンブルク社	所有 間接 100%	持株会社	資金の預り(注2)	—	預り金	37,620
子会社	インターシル・スイス・ホールディング社	所有 間接 100%	持株会社	資金の預り(注2)	—	預り金	36,824
子会社	ルネサス エレクトロニクス・ベナン社	所有 間接 100%	当社製品の開発、製造および販売	資金の預り(注2)	—	長期借入金	26,540

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 子会社からの資金の預りの条件は、市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 子会社の製造委託、資金運営全般に対して債務保証を行っております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	498円 75銭
1株当たり当期純利益	114円 7銭

【収益認識に関する注記】

収益を理解する基礎となる情報

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】5. 収益及び費用の計上基準に記載しております。

【重要な後発事象に関する注記】

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、2023年2月9日付の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項および当社定款の規定に基づく自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議しました。

詳細は、連結計算書類の連結注記表【重要な後発事象に関する注記】をご参照ください。

【その他の注記】

1. Steradian社の買収

当社は、2022年10月17日にインド・ベンガルールに本社を置く半導体会社であるSteradian社の株式全ての取得を完了し、Steradian社を完全子会社化しました。

詳細は、連結計算書類の連結注記表【その他の注記】4. 企業結合をご参照ください。

2. 借入金

当社は、2022年4月に、2019年1月15日付コミットメントライン設定契約に基づいて、(株)三菱UFJ銀行、(株)みずほ銀行、三井住友信託銀行(株)を借入先とする50,000百万円の短期借入を実行し、2022年7月に全額返済しました。

また、2022年6月に、2022年6月28日付のタームローン契約（総借入額：200百万米ドル、借入実行日：2022年6月30日、最終返済日：2027年6月30日、借入先：バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ東京支店）および2022年6月30日付のタームローン契約（総借入額：20,000百万円、借入実行日：2022年6月30日、最終返済日：2027年6月30日、借入先：(株)三菱UFJ銀行）を締結し、これらの契約に基づいて、2022年6月30日に総額47,096百万円の借入を実行しました。

第 2 1 期

附 属 明 細 書

(会社法第 4 3 5 条第 2 項に基づく計算書類等)

自 2 0 2 2 年 1 月 1 日
至 2 0 2 2 年 1 2 月 3 1 日

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

1. 有形固定資産および無形固定資産

(単位 百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建 物	138,686	2,564	971	2,984	140,279	108,850
	構 築 物	19,430	156	29	273	19,557	15,780
	機 械 及 び 装 置	491,140	22,451	65,264	19,029 (1)	448,328	405,104
	車 両 運 搬 具	4,919	17	—	120	4,936	4,717
	工 具 器 具 備 品	112,391	11,019	4,868	7,903 (42)	118,542	102,553
	土 地	19,340	1	376 (314)		18,966	
	建 設 仮 勘 定	7,538	34,023	36,408		5,153	
	計	793,444	70,232	107,916 (314)	30,310 (43)	755,760	637,002
無形 固定 資産	ソ フ ト ウ エ ア	65,496	2,670	1,466	4,082	66,700	59,757
	そ の 他	22,309	—	1,264	367	21,045	20,179
	計	87,805	2,670	2,730	4,450	87,746	79,937

- (注) 1. 「当期首残高」および「当期末残高」欄は取得価額により記載しております。
 2. 「当期減少額」および「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 3. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額を含めております。
 4. 当期減少額の内容は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

機械及び装置	減少額	山口工場	59,335
--------	-----	------	--------

2. 引当金の明細

(単位 百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸 倒 引 当 金	0	—	—	0
退 職 給 付 引 当 金	13,032	3,052	4,139	11,945
製 品 保 証 引 当 金	64	86	64	86
売 上 割 戻 引 当 金	21,453	—	21,453	—
事 業 構 造 改 善 引 当 金	20	0	18	2
偶 発 損 失 引 当 金	2,932	165	2,000	1,098
株 式 報 酬 引 当 金	14,459	13,914	12,877	15,495

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位 百万円)

科 目	金 額
従 業 員 給 料 手 当	26,711
減 価 償 却 費	3,165
研 究 開 発 費	109,400
そ の 他	24,930
合 計	164,206

独立監査人の監査報告書

2023年2月13日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

DocuSigned by:
澤山 宏行
7DA967F451AD4DB...

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

DocuSigned by:
近藤 仁
1AF71E894F944A0...

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

DocuSigned by:
新保 智巳
3411DE36DFA9493...

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告

当監査役会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその各職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、内部監査部門その他の従業員と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および従業員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(以下「内部統制システム」といいます。)について、取締役、執行役員および従業員からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等およびPwC あらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を企業会計審議会等により公表された諸基準に準拠し整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、PwC あらた有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表)ならびに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC あらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年2月16日

ルネサス エレクトロニクス株式会社 監査役会

監査役（常勤） 福 田 和 樹

監査役 山 崎 和 義

監査役 水 野 朝 子

監査役 深 山 美 弥

注) 監査役 山崎和義、監査役 水野朝子、および監査役 深山美弥は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

2024年3月1日

吸収合併に係る事前開示書面（変更）
（会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める書面）

東京都小平市上水本町五丁目20番1号
ルネサスエンジニアリングサービス株式会社
代表取締役社長 山中 一也

当社を完全子会社とするルネサスエレクトロニクス株式会社（以下「REL」といいます。）及び当社は、2024年4月1日を効力発生日（以下「本件効力発生日」といいます。）として、RELを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」といいます。）を行うことといたしました。

本件合併に関し、当社は、2024年2月22日付けで会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事前開示事項を記載した書面を備置しておりますが、今般、当社及びRELの2023年12月期の計算書類等が承認されたことに伴い、開示事項に変更が生じたので、会社法施行規則第182条第1項第6号の規定に基づき、下記のとおり変更後の事項を開示いたします。なお、変更箇所は下線で示しております。

記

【変更後】

5. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社に関する事項

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

RELの最終事業年度（2023年12月期）に係る計算書類等は、別紙2-1のとおりです。

② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当する事項はありません。

③ 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

(ア) RELは、2024年2月15日付で、米国カリフォルニア州に本社を置くソフトウェア企業であるAltium Limited (CEO: Aram Mirkazemi、以下「Altium社」といいます。)との間で、豪州上場会社の株式を100%取得する方法の一つである豪州会社法に基づくScheme of Arrangementの手続きにより、1株あたり68.50豪ドル(総額約91億豪ドル、1豪ドル97円換算で約8,879億円)を対価として、現金にてAltium社の発行済普通株式の全てを取得しRELの完全子会社とすること（以下「本件買収」といいます。）を内容とするScheme Implementation Agreementを締結しました。今後、Altium社株

主、豪州裁判所及び必要な規制当局の承認に加え、その他一般的な取引条件の充足を経た上で、2024年下半期中に本件買収を完了する予定です。

以上

吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

事業報告

〔 2023年1月1日から
2023年12月31日まで 〕

当社グループの現況に関する事項

●事業の経過およびその成果

(1) 全般的概況

当期の世界経済は、ロシア・ウクライナ戦争の長期化や、世界的なインフレの高止まりと金利の上昇、2022年12月にゼロコロナ政策が解除された中国経済の回復の遅れ、中東情勢の悪化などにより、前期に引き続き、低迷しました。

当社グループが事業セグメントとする半導体市場においても、前期後半から在庫調整の影響により需要減少が続いていたパソコンや携帯電話などの製品向け半導体の需要は、当期前半には底を打ったものの、回復の鈍化傾向が継続しました。また、前期から産業機器の自動化・デジタル化の進展により旺盛な需要が続いていた産業機器向け半導体の需要も、中国を中心とする大幅な景気減速に伴い、当期後半からは軟調に推移しました。一方、自動車向けの半導体の需要は、自動車の生産台数が回復したことに加え、自動車の電動化・自動化に伴い自動車一台あたりの半導体搭載数量が増加したことにより、堅調に推移しました。また、データセンタなどのインフラ向け半導体の需要については、DDR5メモリモジュールの需要増と顧客におけるDDR4メモリモジュールの在庫消化によりデータセンタ市場向けはプラス成長となったものの、通信基地局向けおよび汎用製品の需要は軟調に推移しました。

このような事業環境下にあつて、当社グループは、そのパーパス（存在意義）である「To Make Our Lives Easier」（人々の暮らしを楽（ラク）にする技術により、持続可能な将来を築く）のもと、当社グループが2030年までの経営目標として策定した「2030 Aspiration」（①組み込み半導体ソリューションサプライヤートップ3に入ること、②売上収益を200億ドル以上とすること、③時価総額を2022年1月比6倍とすること）の達成に向け、様々な施策に積極的に取り組みました。その結果、当期においては、市場の需要減少はあつたものの、当社グループの売上収益は前期比で微減にとどまり、売上総利益および営業利益は、それぞれ57.0%および34.1%（Non-GAAPベース）という水準を確保しました。

当期における具体的な取り組みとしては、まず、製品の面では、80種類を超える当社グループが注力しているウィニング・コンビネーション（当社グループと過去買収した企業の製品ポートフォリオを組み合わせ提供する包括的なソリューション）に加え、Arm® Cortex®-M85プロセッサを搭載した「RA8シリーズ」（RA8M1、

RA8D1)、先進のチップレット技術を用いた「第5世代R-Carファミリ」、高水準の低消費電力を実現したマイクロコントローラ「RL78ファミリ」(G15、G24)等の魅力のある製品や、クラウド上で顧客の製品開発を支援する各種開発環境(クイックコネクスタジオ、AI Workbench等)を公表・市場投入するなど、顧客ニーズに対応した競争力のある製品ポートフォリオの拡充とスケーラビリティの強化を推進し、将来の売上収益の源泉となるデザイン・インを数多く獲得しました。

また、グローバルな競争が激しい半導体業界において、当社グループが有していない製品・技術を早期に獲得し、ソリューション力の強化を図るため、M&A(企業買収)を積極的に推進し、当期においては、デジタル化社会が進展する中、今後需要拡大が期待されるNFC(Near-Field Communication:近距離無線通信)技術に強みを持つオーストリアのPantronics社を買収するとともに、4Gや5G等のセルラーIoT向け技術を持つフランスのSequans社との間で同社を買収する旨合意に至りました。

生産およびサプライチェーンの面では、今後拡大が予想される半導体の需要に対応するため、当社グループ製品の生産能力の増強を実施しました。具体的には、当社グループ内の生産工場の取り組みとして、マイクロコントローラ向けに、那珂工場と川尻工場への設備投資を実施したほか、SiC(炭化ケイ素)等のパワー半導体向けには、甲府工場の再稼働と高崎工場への設備投資を推進しました。また、SiCウエハの安定的な供給を確保するため、SiC技術に強みを持つ米国のWolf speed社との間で、10年間のSiCウエハ供給契約を締結しました。これらに加え、急激な需要変動に対応し、レジリエンス(強靱性・回復力)を高めるため、引き続きダイバンプの構築などにも取り組みました。

経営基盤の面では、できるだけ幅広い顧客ニーズに即した半導体ソリューションを提供するため、組織体制を見直し、従来の自動車および産業・インフラ・IoTという2つのアプリケーションを軸とした組織体制から、製品・技術を軸とした4つのプロダクトグループ体制に再編するとともに、ソフトウェアとデジタルイノベーションに特化した組織と業務領域毎の全社横断的な組織を発足させる方針を決定し、2024年1月1日からの新体制開始に向けて、順次準備を進めました。また、業務効率化の観点から、当社グループの基幹ITシステムであるERP(Enterprise Resource Planning:統合基幹業務システム)の統合に引き続き取り組みました。

従業員の意識向上の面では、5つの要素からなる当社グループの行動指針「ルネサスカルチャー」(Transparent、Agile、Global、Innovative、Entrepreneurial)(略称:TAGIE)のさらなる浸透を図るため、従業員に対するサーベイを実施し、その結果を踏まえ、地域・専門分野を問わず、グループ内の技術者相互の連携・コ

コミュニケーションを高めるためのプロジェクト活動の推進や、従業員の働き方の柔軟性を高めるための海外在宅勤務制度の導入、従業員のWell-being（幸福）実現に向けた各種施策（ワークライフコンサルティングサービス制度の導入等）の実施など、様々な取り組みを推進しました。

ESG（Environment/Social/Governance：環境・社会・ガバナンス）の面では、各分野においてその強化に向けた各種取り組み（社会貢献活動、温室効果ガス削減活動等）を推進したほか、さらなる情報開示の充実を図るため、当社グループのサステナビリティに対する取り組みをまとめた「サステナビリティレポート」を作成し、公表しました。これらの取り組みが評価され、当期において、当社グループは、国際的なESG調査機関であるMSCI社から「AA」の格付評価を受けるとともに、「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」の構成銘柄に初めて選定され、これにより、世界最大規模の公的年金基金である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が採用するESG指数すべてに選定されました。また、一般社団法人work with Prideが企業のLGBTQ+に対する取り組みの評価指数として策定する「PRIDE指標2023」において、2年連続で最高評価のゴールドを受賞しました。

これらに加え、当社がルネサスエレクトロニクスとして発足した2010年4月以降初めて、日経平均株価を構成する225銘柄（日経225、日経平均）の一つとして、当社株式が採用されました。

(2) 当期の連結業績

当社グループは、当社グループの恒常的な経営成績をご理解いただくために有用な情報として、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP」といいます。）およびIFRS（International Financial Reporting Standards：国際財務報告基準）に基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しています。

Non-GAAPに基づく売上収益、売上総利益および営業利益は、それぞれIFRSに基づく売上収益、売上総利益および営業利益から、非経常的な項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除または調整したものです。具体的には、M&Aに伴い、認識した無形資産の償却額およびその他のPPA（Purchase Price Allocation：取得原価の配分）影響額、株式報酬費用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などを控除または調整しています。

（注）Non-GAAPの開示に際しては、米国証券取引委員会（U.S. Securities and Exchange Commission）が定める基準を参照していますが、同基準に完全に準拠していません。

当期における当社グループの業績は、次のとおりです。

<当期の連結業績（Non-GAAPベース）>

（Non-GAAP売上収益）

当期の売上収益は、前期と比べ2.2%減少し、14,697億円となりました。これは、主に円安効果により自動車向け事業の売上収益が増加した一方で、パソコン/携帯電話やコンシューマ向け市場などの軟化に伴い、産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益が減少したことによるものです。

（Non-GAAP売上総利益）

当期の売上総利益は、前期と比べ257億円（3.0%）減少し、8,374億円（売上総利益率57.0%）となりました。これは、上述のとおり産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益の減少とそれに伴う製品ミックスの悪化などによるものです。

（Non-GAAP営業利益）

当期の営業利益は、前期と比べ577億円（10.3%）減少し、5,016億円（営業利益率34.1%）となりました。これは、上述の売上総利益の減少および研究開発費の増加などによるものです。

（Non-GAAP売上総利益からIFRS売上総利益への調整）

当期において、Non-GAAP売上総利益で控除されるNon-GAAP売上収益段階までの調整項目は3億円であり、無形資産及び固定資産償却費は10億円、株式報酬費用は15億円となりました。また、一過性かつ一定規模の損失として3億円をその他非経常的な項目及び調整項目としています。

（Non-GAAP営業利益からIFRS営業利益への調整）

当期において、Non-GAAP営業利益で控除されるNon-GAAP売上収益段階までの調整項目は3億円であり、無形資産及び固定資産償却費は1,058億円、株式報酬費用は233億円となりました。また、一過性かつ一定規模の利益として185億円をその他非経常的な項目及び調整項目としています。

<当期の連結業績（IFRSベース）>

当期における売上収益は、前期と比べ2.1%減少し、14,694億円、そして、売上総利益は、前期と比べ2.3%減少し、8,343億円（売上総利益率56.8%）、営業利益は、前期と比べ7.9%減少し、3,908億円（営業利益率26.6%）となりました。また、当期の親会社の所有者に帰属する当期利益は、3,371億円となり、前期と比べ805億円の増加となりました。

(単位：億円)

区 分	第21期 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)	第22期(当期) (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)
N o n - G A A P 売 上 総 利 益	8,632	8,374
売上収益段階までの調整項目 (注) 1	△18	△3
無形資産及び固定資産償却費	△10	△10
棚卸資産の時価評価額	△15	—
株式報酬費用	△15	△15
その他非経常的な項目及び調整項目 (注) 2	△32	△3
I F R S 売 上 総 利 益	8,540	8,343
N o n - G A A P 営 業 利 益	5,594	5,016
売上収益段階までの調整項目 (注) 1	△18	△3
無形資産及び固定資産償却費	△1,062	△1,058
棚卸資産の時価評価額	△15	—
株式報酬費用	△181	△233
その他非経常的な項目及び調整項目 (注) 2	△75	185
I F R S 営 業 利 益	4,242	3,908
IFRS親会社の所有者に帰属する当期利益	2,566	3,371

(注) 1. PPA実施に伴う調整です。

2. その他非経常的な項目及び調整項目には、企業買収関連費用や当社グループが控除すべきと判断する一過性の利益や損失などが含まれています。

<セグメントの概況>

各セグメントにおける業績 (Non-GAAPベース) は、次のとおりです。

(自動車向け事業)

自動車向け事業には、自動車のエンジンや車体などを制御する半導体を提供する「車載制御」と、車内外の環境を検知するセンサリングシステムや様々な情報を運転者等に伝えるIVI (In-Vehicle Infotainment: 車載インフォテインメント) ・インストルメントパネルなどの車載情報機器に半導体を提供する「車載情報」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、SoC (System-on-Chip) 、アナログ半導体およびパワー半導体を中心に提供しています。

当期における自動車向け事業の売上収益は、前期と比べ7.8%増加し、6,950億円となりました。これは、上述のとおり、主に円安効果に加え、ADAS（Advanced Driver-Assistance Systems：自動運転支援システム）やxEV向け製品の売上収益が増加したことによるものです。

また、売上総利益は、前期と比べ388億円（12.0%）増加し、3,632億円（売上総利益率52.3%）となりました。これは、主に売上収益の増加によるものです。

営業利益は、増収に伴い、前期と比べ195億円（8.9%）増加し、2,387億円（営業利益率34.3%）となりました。

（産業・インフラ・IoT向け事業）

産業・インフラ・IoT向け事業には、スマート社会を支える「産業」、「インフラストラクチャー」および「IoT」が含まれています。当事業において、当社グループは、それぞれマイクロコントローラ、SoCおよびアナログ半導体を中心に提供しています。

当期における産業・インフラ・IoT向け事業の売上収益は、前期と比べ9.6%減少し、7,647億円となりました。これは、円安効果があった一方、上述のとおり、パソコン/携帯電話向けやコンシューマ向け市場の軟化に伴う減収などによるものです。

また、売上総利益は、前期と比べ646億円（12.1%）減少し、4,708億円（売上総利益率61.6%）となりました。これは、売上収益の減少などによるものです。

営業利益は、主に売上総利益の減少に伴い、前期と比べ727億円（21.9%）減少し、2,590億円（営業利益率33.9%）となりました。

（その他）

その他には、半導体の受託開発、受託生産などが含まれています。

当期におけるその他の売上収益は、前期と比べ15.4%減少し、100億円となりました。

また、営業利益は、前期と比べ2.6%増加し、35億円となりました。

●当社グループが対処すべき課題

（1）売上成長、適切なコストコントロールおよび生産構造の最適化

まず、当期における当社グループの売上は、自動車向け半導体の需要が前期に引き続き旺盛であった一方、産業・インフラ・IoT向け半導体の需要が、パソコンや携帯電話に加え、当期後半から減速した産業機器の需要低迷に伴い、軟調に推移し

た結果、前期と比べ微減となりました。他方、将来の売上収益の源泉となるデザイン・インは、当期において、期初目標と比べ14%の過達となり、前期と比べ38%増加しました。

当社グループは、今後の売上成長に向けて、注力分野に対して集中的に研究開発投資を行うとともに、M&Aを通じて、当社グループが保有していない製品ポートフォリオや技術の拡充・強化を推進していきます。

当社グループが集中的に研究開発投資を行う具体的な注力分野としては、AD（Autonomous Driving：自動運転）およびADAS向けのSoC、車載ドメインコントローラ向けマイクロコントローラ、IGBT（Insulated Gate Bipolar Transistor：絶縁ゲート・バイポーラ・トランジスタ）やSiC等のxEV向けパワー半導体、ADASおよびxEV向けミックスドシグナル製品、Arm社コアおよびRISC-Vコア搭載マイクロコントローラ・SoC、BMIC（Battery Management IC：バッテリー管理IC）、DRP-AI（Dynamically Reconfigurable Processor-AI：動的再構成プロセッサ-AI）を内蔵したMPU、データセンタや5G関連分野向けのアナログ・ミックスドシグナル製品などがあげられます。

一方、当社グループでは、過去に買収した旧インターシル社や旧IDT社、Dialog社について、これまでも、ウィニング・コンビネーションをはじめとして、シナジーの最大化に向けて積極的に取り組み、当期においては、デザイン・イン全体に占めるウィニング・コンビネーションの割合を50%程度まで伸ばすことができました。今後も、これらの取り組みを継続・強化します。また、前期に買収したCeleno社、Reality AI社およびSteradian社に続き、当期においては、NFC向け半導体に強みを持つPantronics社を買収するとともに、4G/5G等のセルラーIoT向け半導体を提供するSequans社の買収合意を発表し、当社グループが有していない製品・技術やソリューションの獲得に努めました。

当社グループは、今後も引き続き、目まぐるしく変化する半導体市場に早期に対応すべく、買収候補先のリストアップ・更新を行い、当社グループが有していない製品・技術やソリューションの獲得を進めていきます。

次に、コスト面では、まず、Dialog社の買収に伴うコストシナジーとして、各種コスト低減に向けた施策を実施し、その目標値を達成しました。しかしながら、輸送の面では、新型コロナウイルス拡大に端を発した物流の混乱による輸送コストの上昇は沈静化したものの、地政学リスクの高まりに伴う原材料や原油をはじめとしたエネルギー価格の高騰、さらに人件費の上昇により、輸送コストは高止まりしているため、当社グループは、集約輸送の実施など、物流フローの整流化を継続して実施することで、コスト低減を進めていきます。加えて、原材料のマルチソース化

や長期供給契約の推進などにより、引き続き、サプライチェーンの安定化に努めるとともに、部材の変更や、より安価なサプライヤーへの切替えなどを通じて、コスト抑制も進めていきます。また、2024年1月から発足した新しい組織体制のもと、研究開発費を含む費用項目の見直しを推し進め、投資・費用効率の向上を目指します。さらに、業務・ITシステム効率化の観点から、当社グループでは、その基幹ITシステムであるERPの統合に向けた戦略的投資を実施しています。本システムは、2024年10月頃を目処に本格稼働を開始することを予定しており、中長期的に当社グループの事業に大きな貢献をするものと考えています。

当社グループは、短期的には、将来の売上成長や事業の効率化に必要となる戦略的な投資を確実に実行しつつ、継続的に適切なコストコントロールに努めます。

また、生産面では、当期における当社グループの前工程生産拠点の稼働率は、150mm生産工場が43%、200mm生産工場は71%、300mm生産工場は50%、全工場平均で62%でした。

当社グループは、半導体の安定供給に向けて、引き続きグループ内工場の設備の増強に努めます。当期においては、今後拡大が予想されるパワー半導体の需要に対応するため、甲府工場と高崎工場に設備投資を実施したほか、マイクロコントローラの供給能力増強を図るため、那珂工場や川尻工場への設備投資を実施しましたが、今後も引き続き、当社グループ製品の安定供給に向けた設備投資に努めます。これらの設備投資に加え、急激な需要変動への対応とレジリエンスを高めるため、引き続きダイバンの構築に取り組んでいきます。

また、生産委託先での生産量の確保・拡大にも、引き続き取り組んでいきます。

これらの積極的な投資により、当期における当社グループの設備投資額は、売上収益比6%程度となりましたが、中長期的には売上収益比5%程度にコントロールすることを目指します。

(2) 地政学問題への対応

米中貿易摩擦の長期化や中東情勢の悪化など、世界的に地政学リスクが高まっており、それに端を発するサプライチェーンの分離は今後も進展し、それらを早期に解消することは難しい状況にあります。そして、この分離により、特定企業・製品などの輸出制限や中国国内における成熟ノード製品(40ナノメートル以上のプロセスで生産される半導体製品)を中心とした地産地消が加速しており、当社グループが事業セグメントとする半導体市場や事業機会に大きな影響を及ぼし始めています。当社グループは、米国および中国を中心とした各サプライチェーンの分離にそれぞれ対応するため、設計、製造拠点の分散化・リソースの適正化を引き続き推進して

います。

当社グループは、今後も、こうした地政学リスクの最小化と事業機会の最大化のための活動を継続していきます。

(3) ユーザ・エクスペリエンスの価値の最大化

当社グループでは、そのパーパスである「To Make Our Lives Easier」のもと、顧客の製品・サービスの開発を楽（ラク）にするため、ユーザ・エクスペリエンス（UX）の向上を推進しています。そして、当社グループは、その実現に向けて、顧客ができるだけ簡単かつスピーディーにその製品・サービスの開発を進めることができるよう、様々な取り組みを実施しています。

例えば、当期においては、当社グループ製品の顧客が物理的に評価ボードを入手することなく、クラウドベースの設計プラットフォーム上でハードウェアとソフトウェアをグラフィカルに構築することを支援する「クイックコネクスタジオ」を公表しました。これにより、顧客は、マイクロコントローラと各種センサやコネクティビティ機能を組み合わせた試作モデル（プロトタイプ）を迅速に設計・検証し、手軽に開発に着手することが可能になります。この他にも、Microsoft社のクラウドサービス「Microsoft Azure」のクラウド環境上で車載AIソフトウェアの性能評価や動作検証を可能とする「AI Workbench」を発表し、顧客が自動車開発の初期段階から、ハードウェアがなくても、その仕様や性能の検証を行うことができる「シフトレフト」の実現に貢献しています。

また、2024年2月には、プリント基板（PCB）設計プラットフォームで定評があり、米国に本社を置くAltium社を買収する旨の契約を同社と締結しました。顧客がPCBを設計する際に、時には何百にも及ぶ搭載部品の選定やその部品表（BOM）の管理に多くの労力を割く必要があります。そこで、当社グループは、顧客における部品選定を楽にするとともに、当社グループのデジタイゼーション戦略を推進するための取り組みの一環として、2023年6月に、当社グループ製品の設計ライブラリを従前より取引のあった同社のプラットフォームに集約することを公表しましたが、今般、これをさらに推し進め、同社を買収することとしました。本件買収により、両社が一体となって、当社グループの組み込み半導体ソリューションと同社の優れた技術を組み合わせ、クラウド上で各機器・システム間の設計を一元的に実行・管理する「電子機器設計・ライフサイクルマネジメントプラットフォーム」を構築することで、複雑で高度化した電子機器やシステムの設計を一元化されたシステムで実行することができ、顧客における大幅な開発リソースの削減と効率化の促進、さらにはイノベーションを加速させることが可能となります。

当社グループでは、今後もこれらの取り組みを拡大・強化し、一層のユーザ・エクスペリエンスの価値の最大化を推進します。

(4) サプライチェーンの最適化

当社グループのサプライチェーンには、生産と受注のリードタイムの整合、受注確定に関する商慣行などの点で課題があります。これらの課題に対応するため、当社グループでは、現在、新しいITシステムを導入し、意思決定のさらなる迅速化を進めています。

また、生産の実行面では、さらなる変動対応力とBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）の強化に向けて、ダイバンの構築を進めています。このうち、グループ内生産品については、一定の成果を得ており、外部への生産委託品についても、徐々にダイバンの拡充を開始し、2024年度上期中を目処に十分な数量を確保できる見通しとなっています。当社グループは、今後も市場動向を注視しながら、適切なダイバンの構築を志向していきます。

(5) ESG活動と情報開示の推進

当社グループは、当期において、ESGやSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）に関連する多くの取り組みを実施しましたが、今後も引き続き、持続可能な社会の実現に向けた「環境」に資する活動、人材の多様性や従業員の安全衛生、サプライチェーンマネジメントなどの「社会」に資する活動、そして、取締役会の機能強化などの「ガバナンス」に資する活動を推進します。

また、ESG活動に関する非財務情報の開示をより一層充実させ、ESG格付けの向上や当社グループを取り巻く様々なステークホルダーに対する情報提供に努め、さらなる企業価値の向上に努めます。

(6) タレント構成の最適化

当期末現在における当社グループの各拠点地域の人員構成は、日本が44%、北米が10%、欧州が12%、アジア太平洋が34%でした。

当社グループは、中長期的な視点から、グループ全体でバランスの取れた従業員の年齢・地域・スキルのミックスを実現するとともに、ソフトウェアなどの重要分野や今後成長が見込まれる分野に従事する従業員を拡充することを目指し、様々な人事施策に取り組めます。

当社グループでは、グローバルなタレント採用チームを組織化しており、全世界で整合された方針に基づく戦略的な採用活動を各地域において実施していくとともに、必要に応じてM&Aも活用しながら、グループ全体としてタレント構成の最適化に継続して取り組めます。

(7) 従業員エンゲージメントの向上と「ルネサスカルチャー」の浸透

当社グループは、「To Make Our Lives Easier」をパーパスとして掲げ、人々の生活を楽（ラク）にする製品・ソリューションを提供しています。このパーパスのもと、2020年以降、世界中の当社グループ組織とそこで働く従業員一人一人が絶えず変化する環境に迅速かつ柔軟に対応していくために共有する行動指針として、「Transparent、Agile、Global、Innovative、Entrepreneurial」という5つの要素からなる「ルネサスカルチャー」を策定し、定着に向けて取り組んでいます。

当期においても、「ルネサスカルチャー」の浸透を加速させるため、様々な施策に取り組みましたが、今後もこの「ルネサスカルチャー」について、採用、育成、評価などの人事サイクルの一つ一つに組み込みながら、従業員とさらに共有し、これを根付かせ、エンゲージメントのさらなる向上に努めます。

●当社グループの研究開発の状況

(1) 自動車向けのマイクロコントローラおよびSoCのサイバーセキュリティマネジメントシステムが国際規格「ISO/SAE 21434 : 2021」の認証を取得

当社グループは、欧州の大手認証機関であるTÜV Rheinland社から、当社グループの自動車向けのマイクロコントローラとSoCの開発プロセスに適用されるCSMS（Cyber Security Management System：サイバーセキュリティマネジメントシステム）が、自動車のCSMSに関する国際規格「ISO/SAE 21434 : 2021」に準拠している旨の認証を取得しました。

近年、自動車に関するシステムの高度化が進む中、サイバー攻撃への懸念が高まりつつあります。自動車メーカーは、自社が製造・販売する自動車の型式承認を取得する場合、その自動車がUnited Nations Economic Commission for Europe（UNECE：国連欧州経済委員会）の制定したサイバーセキュリティ規則「UNR155」に遵守することが求められ、その審査には、CSMSへの適合が必須となります。そのため、自動車メーカーやその部品の製造メーカーは、CSMS認証を取得した当社グループ製品を使用することにより、その開発の負荷を軽減することができるとともに、自動車の型式認証を様々な国で取得する際、よりスピーディーにサイバーセキュリティに対応することが可能となります。

当社グループが2022年1月1日以降に開発した自動車向けのマイクロコントローラ（RL78、RH850）およびSoC（R-Car）に関する開発プロセスのCSMSは、今回認証を取得した規格に準拠しています。

当社グループは、「セーフティ（安全）&セキュリティ（安心）」を第一に製品の設計開発に取り組んでおり、今回認証を取得したセキュリティの分野だけでなく、セーフティの分野でも、自動車メーカーが自動車の機能安全規格「ISO 26262」に準

拠することを支援する体制を整備しています。顧客は、次世代の車載システムに当社グループ製品を使用することにより、サイバーセキュリティや機能安全における国際規格に早期に準拠することができます。

当社グループは、最先端の性能・機能・セキュリティや多様なAI実装ソリューションを提供することにより、顧客がその製品開発の初期段階からハードウェアがなくてもその仕様や機能、性能の検証を行うことができる「シフトレフト」とソフトウェアが自動車の価値を主導する「ソフトウェアファースト」の実現に貢献していきます。

(2) クラウド上で開発したソフトウェアをハードウェアに展開することで、試作品の設計サイクルを高速化できる「クイックコネクスタジオ」を公表

当社グループは、顧客がクラウド上で開発したソフトウェアをハードウェアに展開することができるIoT機器向けプラットフォーム「クイックコネクスタジオ」の提供を開始しました。

本プラットフォームは、顧客がクラウド上で使用したいマイクロコントローラ基板を選択し、センサや通信ボードなどの必要な機能ブロックをグラフィカルに搭載するだけで、自動的にソフトウェアを生成し、ハードウェアで動作検証することを可能にする開発環境です。

顧客がその製品を開発する場合、市場に製品を投入するまでの工程は極めて複雑で、多くの時間と労力を必要とします。しかし、本プラットフォームを使用すれば、顧客は、当社グループの半導体やツール、開発ワークフローに関する知識がなくても、自分の製品のアイデアを素早く具現化し、検証することが可能になるほか、ハードウェアとソフトウェアの開発を同時に実行できるようになるため、製品開発の期間短縮や効率化を図ることができます。また、本プラットフォームは、最新のGUI（注）により簡単に操作することができ、操作の習熟に要する時間も不要となります。

当社グループは、本プラットフォームの第一弾として、RAファミリと各種センサやコネクティビティ機能からその提供を開始し、RXファミリ、RL78ファミリなど、対応する製品を増やしています。

当社グループは、今後も顧客の製品・サービスの開発を楽（ラク）にするため、ユーザ・エクスペリエンスの向上を推進していきます。

（注）GUI：「Graphical User Interface」の略称で、コンピュータの画面上に表示されるアイコンやボタン等のグラフィックを用いて、マウス等のポインティングデバイスで操作できるインターフェースです。

●当社グループの設備投資などの状況

当期における当社グループの設備投資額（投資決定ベース）は、755億円となりました。その主な内容は、将来の成長のためのSiCパワー半導体への投資、生産拠点の生産設備の刷新・合理化のための投資などです。

●当社グループの資金調達の状況

当期において、新たな借り入れ、増資、社債発行などは実施しませんでした。

当期末現在における当社グループの有利子負債は、前期末と比べ1,023億円減少し、6,677億円となりました。

●当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第19期 (2020年1月1日から 2020年12月31日まで)	第20期 (2021年1月1日から 2021年12月31日まで)	第21期 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)	第22期(当期) (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)
売 上 収 益 (億円)	7,157	9,939	15,009	14,694
営 業 利 益 (億円)	651	1,738	4,242	3,908
N o n - G A A P 営 業 利 益 (億円)	1,375	2,966	5,594	5,016
税 引 前 利 益 (億円)	652	1,427	3,623	4,222
親会社の所有者 に 帰 属 す る 当 期 利 益 (億円)	456	1,195	2,566	3,371
基本的1株当たり 当 期 利 益 (円)	26.54	64.77	137.66	189.77
資 産 合 計 (億円)	16,090	24,263	28,125	31,670
資 本 合 計 (億円)	6,197	11,534	15,375	20,056

- (注) 1. 当社は、IFRSに基づいて連結計算書類を作成しています。
2. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
3. Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益から非経常項目やその他特定の調整項目を一定のルールに基づいて控除または調整したもので、当社グループの恒常的な経営成績をご理解いただくために有用な情報と判断しています。

●当社グループの主要な事業内容（2023年12月31日現在）

当社グループは、半導体専門企業として、各種半導体製品に関する設計・開発、生産、販売およびサービスを行っています。

●重要な子会社の状況（2023年12月31日現在）

会社名		資本金 (百万円)	持株比率 (%)	主要な事業内容	所在地
国内	ルネサスセミコンダクタ マニュファクチャリング(株)	100	100.0	半導体製品の生産（前工程）	茨城県 ひたちなか市
海外	ルネサス エレクトロニクス・ アメリカ社	千米ドル 2,952,870	100.0	アメリカにおける半導体製品 の設計・開発・生産・販売	アメリカ カリフォルニア州
	ルネサス エレクトロニクス・ ヨーロッパ社（ドイツ）	千ユーロ 14,000	100.0	欧州における半導体製品の設 計・開発・販売	ドイツ デュッセルドルフ市
	ルネサス エレクトロニクス 香港社	千香港ドル 15,000	100.0	香港における半導体製品の販 売	中国 香港
	ルネサス エレクトロニクス 台湾社	千ニュータ イワンドル 170,800	100.0	台湾における半導体製品の販 売	台湾 台北市
	ルネサス エレクトロニクス 上海社	千米ドル 7,100	100.0	中国における半導体製品の販 売	中国 上海市
	ルネサス エレクトロニクス・ シンガポール社	千米ドル 32,287	100.0	アセアン、インド、オセアニア および中近東地区における 半導体製品の販売	シンガポール
	Dialog社	千米ドル 13,526	100.0	ミックスドシグナルなどのア ナログICの開発、生産および 販売	イギリス バッキンガムシャー州

- (注) 1. 当社の連結子会社は、2023年12月31日現在、上記に記載した重要な子会社を含め、国内5社および海外90社の計95社です。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

●当社グループの主要な営業所および工場（2023年12月31日現在）

(1) 当社

区分	名称・所在地
本社事務所	東京都江東区
研究開発拠点	武蔵事業所（東京都小平市）、高崎事業所（群馬県高崎市）、那珂事業所（茨城県ひたちなか市）
生産拠点	米沢工場（山形県米沢市）、大分工場（大分県中津市）、錦工場（熊本県球磨郡）

(2) 子会社

主要な子会社およびその所在地は、前述「●重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

●当社グループの従業員の数 (2023年12月31日現在)

従業員数	前期末比増減
21,204名	187名増

(注) 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員は含まれていません。

●当社グループの主要な借入先 (2023年12月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
(株)三菱UFJ銀行	168,049
(株)みずほ銀行	135,647
(株)国際協力銀行	66,662
三井住友信託銀行(株)	42,266

●その他当社グループの現況に関する重要な事項

- (1) 当社は、2024年1月11日付で、GaN（窒化ガリウム）パワー半導体の開発・生産に強みを持つ米国のTransphorm社との間で、同社の全株式を取得（取得対価：総額約339百万米ドル）する旨の契約を締結しました。
- (2) 当社は、2024年2月15日付で、米国に本社を置くPCB基板設計ソフトウェアのリーディング企業であるAltium社との間で、豪州会社法に基づくScheme of Arrangementの手続により、同社の全株式を取得（取得対価：総額約91億豪ドル）する旨の契約を締結しました。
- (3) 当社は、2024年2月8日付で、当社の完全子会社であるルネサスエンジニアリングサービス(株)との間で、同社を当社に吸収合併する旨の合併契約を締結しました。
- (4) 当社は、2024年2月8日付の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、次のとおり自己株式の消却を行うことを決議しました。
 - ① 消却する自己株式の種類および数
当社普通株式 87,839,138株（発行済株式総数に対する割合：約4.5%）
 - ② 消却予定日
2024年2月29日

会社の状況に関する事項

●株式に関する事項（2023年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,400,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,777,084,141株（自己株式 181,369,882株を除く。）
 (3) 株主数 112,463名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	213,263,500	12.00
(株) デ ン ソ ー	153,143,625	8.61
ト ヨ タ 自 動 車 (株)	75,015,900	4.22
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	74,232,118	4.17
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職 給付信託口)	69,888,857	3.93
(株) 日 立 製 作 所	61,990,548	3.48
三 菱 電 機 (株)	50,706,885	2.85
JP MORGAN CHASE BANK 385632	39,712,378	2.23
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	38,663,168	2.17
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	28,126,708	1.58

- (注) 1. 上記のほか、当社は、自己株式181,369,882株を保有しています。
 2. 持株比率は、自己株式181,369,882株を除いて算出しています。
 3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
 4. (株)日本コストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・日本電気(株)退職給付信託口）の持株数69,888,857株（持株比率3.93%）は、日本電気(株)が保有する当社株式の一部を退職給付信託に拠出したものです。当該拠出後の当社株式の議決権行使については、日本電気(株)が指図権を留保しています。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株式の種類および数	交付した者の人数
取 締 役 (除、社外取締役)	当社普通株式 548,800株	1名
社 外 取 締 役	当社普通株式 38,600株	2名

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年2月9日付の取締役会決議に基づき、2023年2月10日から同年3月10日までの期間を公開買付期間として、自己株式の公開買付けを実施し、自己株式40,453,107株を取得しています（取得価額総額：50,000,040,252円）。

●新株予約権等に関する事項

当社がストックオプションとして付与している新株予約権の状況（2023年12月31日現在）は、次のとおりです。

名 称 (付与決議日)	新株予約権 の 個 数	目的となる 株式の種類 および数	発行価額	行 使 価 額 (1株当たり)	行 使 期 間
2017年度第1号 (2017年3月13日)	24個	普通株式 2,400株	1,167円	1円	2017年4月4日～ 2027年4月3日
2017年度第2号 (2017年3月13日)	93個	普通株式 9,300株	無償	1円	2017年4月4日～ 2027年4月3日
2018年度第1号 (2018年3月16日)	60個	普通株式 6,000株	1,092円	1円	2018年4月3日～ 2028年4月2日
2018年度第2号 (2018年3月16日)	57個	普通株式 5,700株	無償	1円	2018年4月3日～ 2028年4月2日
2018年度第3号 (2018年6月27日)	58個	普通株式 5,800株	995円	1円	2018年8月1日～ 2028年7月31日
2018年度第4号 (2018年6月27日)	18個	普通株式 1,800株	無償	1円	2018年8月1日～ 2028年7月31日
2019年度第2号 (2019年3月25日)	1,298個	普通株式 129,800株	599円	1円	2019年4月9日～ 2029年4月8日
2019年度第3号 (2019年3月25日)	3,297個	普通株式 329,700株	無償	1円	2019年4月9日～ 2029年4月8日
2019年度第5号 (2019年4月23日)	158個	普通株式 15,800株	無償	1円	2019年6月1日～ 2029年5月31日
2019年度第6号 (2019年6月25日)	4,689個	普通株式 468,900株	638円	1円	2019年7月26日～ 2029年7月25日
2019年度第7号 (2019年6月25日)	6,110個	普通株式 611,000株	無償	1円	2019年7月26日～ 2029年7月25日
2019年度第10号 (2019年8月27日)	80個	普通株式 8,000株	無償	1円	2019年9月21日～ 2029年9月20日
2019年度第11号 (2019年9月24日)	780個	普通株式 78,000株	739円	1円	2019年11月1日～ 2029年10月31日
2019年度第12号 (2019年9月24日)	264個	普通株式 26,400株	無償	1円	2019年11月1日～ 2029年10月31日
2020年度第1号 (2020年5月26日)	12,119個	普通株式 1,211,900株	550円	1円	2020年7月1日～ 2030年6月30日
2020年度第2号 (2020年5月26日)	13,797個	普通株式 1,379,700株	無償	1円	2020年7月1日～ 2030年6月30日

名 称 (付与決議日)	新株予約権 の 個 数	目的となる 株式の種類 および数	発行価額	行 使 価 額 (1株当たり)	行 使 期 間
2020年度第3号 (2020年7月30日)	2,350個	普通株式 235,000株	666円	1円	2020年8月31日～ 2030年8月30日
2020年度第4号 (2020年7月30日)	1,934個	普通株式 193,400株	無償	1円	2020年8月31日～ 2030年8月30日
2020年度第5号 (2020年7月30日)	2,845個	普通株式 284,500株	666円	1円	2020年9月1日～ 2030年8月30日
2020年度第6号 (2020年7月30日)	714個	普通株式 71,400株	無償	1円	2020年9月1日～ 2030年8月30日
2020年度第7号 (2020年10月29日)	18個	普通株式 1,800株	927円	1円	2020年12月1日～ 2030年11月30日
2020年度第8号 (2020年10月29日)	690個	普通株式 69,000株	無償	1円	2020年12月1日～ 2030年11月30日
2021年度第1号 (2021年1月29日)	131個	普通株式 13,100株	1,168円	1円	2021年2月27日～ 2031年2月26日
2021年度第2号 (2021年1月29日)	309個	普通株式 30,900株	無償	1円	2021年2月27日～ 2031年2月26日

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権毎に設定された所定の期日を経過した以降、権利行使が可能となる所定の期日が到来する都度、それぞれ定められた割合の新株予約権を行使することができます。
2. 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員などのいずれの地位をも喪失した場合、喪失日の翌日から13ヶ月を経過する日までに限り、喪失日までに権利行使が可能となった新株予約権を行使することができます。
3. 2017年度第1号、2018年度第1号、同年度第3号、2019年度第2号、同年度第6号、同年度第11号、2020年度第1号、同年度第3号、同年度第5号、同年度第7号および2021年度第1号の発行に際し、上述の発行価額に基づく払込債務は、当社に対する報酬債権と相殺され、金銭の払い込みはありません。

●会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2023年12月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
柴田英利	※代表取締役 社長兼CEO	会社の経営全般に関わる重要事項の統括、株主総会および取締役会の議長、品質保証統括部担当、監査室担当、サステナビリティ推進室担当、法務統括部担当
岩崎二郎	取締役	SBSホールディングス(株) 社外取締役
Selena Loh Lacroix	取締役	Korn Ferry社 テクノロジープラクティス ヴァイスチエア National Association of Corporate Directors (NACD) North Texas Chapter ボードメンバー (非常勤)
山本昇	取締役	XIB(株) 代表取締役 代表パートナーCEO (株)ツバキ・ナカシマ 社外取締役 取締役会議長 (非常勤) 工機ホールディングス(株) 社外取締役 監査等委員会委員長 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド シニアアドバイザー
平野拓也	取締役	横河電機(株) 社外取締役 弥生(株) 取締役会長 (非常勤) (公社) 日本プロサッカーリーグ理事 (非常勤)
福田和樹	監査役 (常勤)	
山崎和義	監査役	山崎法律事務所 代表弁護士 (株)Nisul 社外取締役 (株)REGAO 社外取締役
水野朝子	監査役	日本オートマチックマシン(株) 取締役
深山美弥	監査役	シティユーワ法律事務所 弁護士 (一財) 日本国際協力システム 監事 東鉄工業(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇および平野拓也の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役山崎和義、水野朝子および深山美弥の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役岩崎二郎、Selena Loh Lacroix、山本 昇および平野拓也ならびに社外監査役山崎和義、水野朝子および深山美弥の各氏を、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出しています。
4. 監査役福田和樹氏は、他社における長年の経理事務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査役水野朝子氏は、グローバルなコンサルティング会社や製薬会社において経営企画等に関する業務に従事した後、現在、機械・電子部品メーカーで事業運営に携わるなど、経営に関する豊富な知識・経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 2023年3月30日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって、Arunjai Mittal氏は、任期満了により取締役を退任しました。

6. 2024年1月1日付で、取締役の担当および重要な兼職の状況が次のとおり一部変更になりました。

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
柴田英利	※代表取締役社長兼CEO	会社の経営全般に関わる重要事項の統括、株主総会および取締役会の議長、ソフトウェア&デジタルイノベーション、情報システム、監査、サステナビリティ推進、コーポレートコミュニケーション、IRおよび法務担当

7. 当社は、執行役員制度を導入しており、※の取締役は執行役員を兼務しています。2024年1月1日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

氏名	会社における地位	担当
Sailesh Chittipeddi	執行役員常務	オペレーション担当（サプライチェーン、調達、生産を含む。）
吉岡真一	執行役員兼CTO	会社の技術戦略および研究・開発方針の立案
Bobby Matinpour	執行役員兼CSMO	セールス&マーケティング担当
新開崇平	執行役員兼CFO	ファイナンス、コーポレート戦略、アカウントティング・コントロール担当
片岡健	執行役員	品質保証、エンジニアリング担当
Vivek Bhan	執行役員	ハイパフォーマンスコンピューティング担当
関俊彦	執行役員	エンベデッドプロセッシング担当
Davin Lee	執行役員	アナログ&コネクティビティ担当
Chris Allexandre	執行役員	パワー担当
Julie Pope	執行役員兼CHRO	人事・総務担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役および社外監査役との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社定款に定める最低責任限度額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。当該保険においては、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職等従業員が当社職務の遂行に関連して損害賠償請求を受けたことにより負担することとなる損害・費用が補填され、保険料は、当社が負担しています。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が法令違反であることを認識して行ったことによる損害は補填されないなど、一定の免責事由を設けています。

(4) 取締役および監査役の報酬

①取締役および監査役の報酬

(a) 取締役の報酬

<執行役員を兼務する取締役>

執行役員を兼務する取締役の報酬は、後述「②執行役員の報酬」記載のとおりです。

<執行役員を兼務しない取締役>

執行役員を兼務しない取締役の報酬に関する基本方針は、次のとおりです。

- ・ 透明性・客観性が高いものであること
- ・ 株主と利益意識を共有するため、企業価値の向上と報酬が連動するものであること
- ・ 企業ビジョンの実現にあたって、適確な能力要件を満たすグローバルな経営陣の確保とリテンションに資するものであること

執行役員を兼務しない取締役に対しては、株主総会において決議された報酬限度の範囲内で、固定報酬としての基本報酬を支給しています。なお、一部の者には、多様性のある優秀な人材確保とその役割に対する一層の意識喚起を目的として、株主総会において決議された報酬限度の範囲内で、株式報酬（2020年までは勤務継続条件が付されている1円ストックオプション、2021年からは勤務継続条件が付されている事後交付による株式報酬）を付与しています（詳細は、後述「②執行役員の報酬 (b) 詳細 (i) 報酬の理念および要素」をご参照ください。）。

執行役員を兼務しない取締役の報酬比率・水準、報酬構成などについては、取締役毎に、当社取締役としての責務に相応し、上述の基本方針に照らして適正な比率および水準を考慮のうえ設定しており、取締役会から役員の個別の報酬配分を一任されている報酬委員会で決定されます。報酬委員会は、社外役員が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務めています。

(b) 監査役の報酬

監査役の報酬については、独立性の確保の観点から、業績に連動しない固定報酬としての基本報酬のみとしており、株主総会で決議された報酬限度の範囲内で、監査役の協議により決定し、支給しています。

(c) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員 (名)	報 酬 等 額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
			金 銭 報 酬		非 金 銭 報 酬 等	
			基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 (短期インセンティブ)	長 期 イン セ ン テ ィ ブ	
継 続 勤 務 条 件 付 株 式 報 酬	株 価 連 動 条 件 付 株 式 報 酬					
取 締 役 (除、社外取締役)	1	1,629	92	122	323	1,092
社 外 取 締 役	5	128	58	-	70	-
監 査 役 (除、社外監査役)	1	20	20	-	-	-
社 外 監 査 役	3	18	18	-	-	-

- (注) 1. 当期末現在の取締役は5名（うち社外取締役4名）、監査役は4名（うち社外監査役は3名）です。
2. 取締役の報酬には、執行役員を兼務するCEOの報酬も含まれます。
3. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しています。従って、各欄の記載金額の合計金額が報酬等総額欄の金額と一致しない場合があります。
4. 表中の非金銭報酬等のうち、継続勤務条件付株式報酬には1円ストックオプションであるタイムベイスド・ストックオプション（TSO）および事後交付型株式報酬であるリストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）が、株価連動条件付株式報酬にはパフォーマンスベイスド・ストックオプション（PSO）がそれぞれ含まれ、当期中に権利が確定したものについて、権利確定日の株価終値などをもとに算出した公正価額を記載しています。なお、パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）については、当期中に権利確定したユニットがないため、含まれていません。また、当期における会計上の費用計上額は、付与済みのストックオプションおよびユニットが対象となり、社外取締役以外の取締役513百万円、社外取締役35百万円となります。
5. 日本非居住の役員については、支払通貨を期中平均レート（1ドル139.80円）により日本円に換算しています。
6. 取締役の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第16期定時株主総会において、年額2,000百万円（うち社外取締役分は年額400百万円以内）と決議しています。当該定時株主総会終了時点の取締役の員数は、5名（うち社外取締役2名）です。
7. 取締役の事後交付型株式報酬の限度額は、2021年3月30日開催の第19期定時株主総会において、ユニットに係る金銭報酬債権については上述（注）6記載の金額の枠内、取締役が交付を受ける当社株式の総数については年270万株以内（うち社外取締役分は20万株以内）と決議しています。当該定時株主総会終了時点において、パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）の付与対象となる取締役（社外取締役は付与対象外）の員数は1名、リストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）の付与対象となる取締役の員数は、6名（うち社外取締役5名）です。
8. 監査役の報酬限度額は、2010年2月24日開催の臨時株主総会において、月額1,200百万円以内と決議しています。当該臨時株主総会終了時点の監査役の員数は、4名（うち社外監査役3名）です。

②執行役員の報酬

当社においてその職責と方針策定に関する権限が最も広範に及ぶのは、執行役員です。執行役員は、当社の業績ならびに倫理観の高い企業風土の維持およびコンプライアンスの徹底について責任を担っています。

そこで、当社では、CEOをはじめとする当社取締役のみならず、経営陣の中心的メンバーの報酬に関しても透明性の確保に努めており、以下では、執行役員の報酬制度について、その概要を記載しています。なお、取締役である執行役員については、取締役としての報酬となります。

当社の執行役員の構成（2023年12月31日現在）は、次のとおりです。

氏名	地位・担当	取締役	執行役員
柴田英利	代表取締役社長兼CEO	✓	✓
Sailesh Chittipeddi	執行役員常務、エンベデッドプロセッシング・デジタルパワー&シグナルチェーンソリューショングループ担当	—	✓
新田啓人	執行役員、情報システム統括部担当（One ERPプロジェクトを含む。）	—	✓
吉岡真一	執行役員兼CTO、会社の技術戦略および研究・開発方針の立案	—	✓
Chris Allexandre	執行役員兼CSMO、グローバルセールス&マーケティング本部担当	—	✓
新開崇平	執行役員兼CFO、ファイナンス、コーポレートストラテジー、アカウントティング・コントロール、調達統括部、サプライチェーンマネジメント統括部担当	—	✓
片岡健	執行役員、ハイパフォーマンスコンピューティング・アナログ&パワーソリューショングループ担当（共同本部長）	—	✓
Vivek Bhan	執行役員、ハイパフォーマンスコンピューティング・アナログ&パワーソリューショングループ担当（共同本部長）	—	✓
庄野栄三郎	執行役員、生産本部担当	—	✓
Andrew Cowell	執行役員、エンベデッドプロセッシング・デジタルパワー&シグナルチェーンソリューショングループ モビリティインフラ、インダストリアルパワー担当	—	✓
Julie Pope	執行役員兼CHRO、人事・総務統括部担当	—	✓

(a) 要旨

当社は、執行役員の報酬制度を定期的にアップデートしています。当社では、グローバルに事業を展開し、強い市場競争力を発揮する注力分野である自動車

向けと産業・インフラ・IoT向けにおける事業ポートフォリオの拡大を加速するうえで、報酬を欠かせないマネジメントツールの一つと位置づけています。

当社は、当社ビジネスを牽引することができる優秀な執行役員を招聘し、リテンションを図るため、グローバル企業として適切で競争力のある報酬パッケージを設計しています。

当社の報酬制度は、執行役員に対して、短期的にも長期的にも株主の最善の利益となるように考え、行動することを促進するよう、業績に連動した報酬を含む設計となっています。当社執行役員の毎年の報酬総額の大部分は、業績連動報酬と株価連動報酬として支給されます。業績連動報酬である短期インセンティブ（STI）は当社の短期的業績と連動し、株価連動報酬は当社の長期的業績と連動しています。また、執行役員に当社の直接の財務業績と総合的な市場競争力に対する責任を負わせるものになっていると考えています。

(b) 詳細

(i) 報酬の理念および要素

執行役員の報酬に関する基本理念は、次のとおりです。

- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・株主と利益意識を共有するため、企業価値の向上と報酬が連動するものであること
- ・企業ビジョンの実現にあたって、適確な能力要件を満たすグローバルな経営陣の確保とリテンションに資するものであること

現行の報酬は、次のとおり構成されています。

- ・固定報酬としての基本報酬
- ・より短期的な財務・戦略目標の達成に重点を置いた業績連動報酬（短期インセンティブ）
- ・経営陣に株主価値向上への意欲を喚起する株価連動報酬（長期インセンティブ）としての事後交付型株式報酬

現行制度は、グローバル市場と日本の国内市場の慣行、当社ステークホルダーの利益と整合するものであると考えています。報酬総額に占める各報酬の割合は、マーケット比較やグローバルトレンド、各執行役員の役割や実績に相応して適正な割合を考慮のうえ、設定しています。また、当社では、長期的業績を役員報酬に連動させて株主と経営陣の間の強い連携を実現するため、多くの日本企業と比較して、長期インセンティブをより重視した報酬戦略を推進しており、報酬総額における株式報酬の割合が過半となる水準に設定しています。

<現金報酬>

(基本報酬)

基本報酬は、組織内における特定の役割と責任に対する市場価値を反映する中核的な報酬であり、各執行役員の実際の責任、能力および経験に対する報酬となります。

本報酬は、責任の範囲と会社への貢献度の見込みに基づき固定金額として支給されます。役員報酬の基本要素であり、優秀な執行役員を招聘し、リテンションを図り、グローバルな事業拡大を牽引する意欲を喚起する水準に設定されます。

本報酬は、市場の昇給率、当社の業績および個人の業績を考慮して毎年調整されます。

(業績連動報酬 (短期インセンティブ (STI)))

短期インセンティブ (STI) は、執行役員の子会社の財務成績全般に対する動機付けや報酬として、また、各年度の執行役員個人の業績への評価として執行役員に支給されます。本報酬は、役員報酬制度の極めて重要な要素であり、執行役員の業績目標達成への貢献意欲を高めることに重点が置かれています。

本報酬は、自動車向けと産業・インフラ・IoT向けの大きく2つのセグメントの業績からなる当社の1年間の業績を基準とするもので、事業の拡大とその収益性を評価するため、以下を含む一定の指標を用いて評価を行います。

- ・売上収益 (増加率)
- ・営業利益率

評価指標と目標は、毎年定められます。業績に応じた支給額は、報酬委員会の審議を経たうえで決定されます。

<株式報酬>

(株価連動報酬 (長期インセンティブ (LTI)))

長期インセンティブ (LTI) とは、評価期間が1年以上に及ぶ変動報酬をいい、通常、株主が得る価値に対応する形で付与されます。長期インセンティブの役割は、執行役員への経済的な報奨を組織の長期的業績および株主の長期志向と連動させることにあります。

現行の長期インセンティブは、2021年から事後交付型株式報酬により付与され、執行役員が実際に受け取る利益は、株価上昇や3年間の株主総利回り (TSR) に応じて定まります。

具体的には、当社のTSRに応じてユニット数を確定させ、当社株式を交付するパフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）と、継続勤務を条件とするリストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）で構成されています。このうち、PSUについては、中長期的な企業価値の最大化と株価への貢献に向けた意識・活動の強化により結び付けるため、当社のTSRを業績指標に加えた設計としています。付与されるユニット数は、各人に責任と割合に応じて設定された報酬基準額をベースに、当社取締役会決議月の直前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値を踏まえて決定されます。PSUとRSUの報酬基準額の構成比率は、50%：50%となっています。

なお、付与対象者が、当社取締役会で定める一定の非違行為があった場合その他当社取締役会において定める事由に該当した場合には、未確定のユニットの全部または一部を喪失するものとしています。また、ユニットの確定後に、かかる事由またはその原因となる行為が確定前に存在していたことが判明した場合において当社が相当と認めたときは、付与対象者は、かかるユニットに関して交付を受けた当社株式の全部もしくは一部または相当する額の金銭を無償で返還するものとしています。


種 類	目 的	基 準	構成比率
パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）	役員の株価上昇と企業価値への貢献意欲を向上	TSR	50%
リストラクテッド・ストック・ユニット（RSU）	報酬と株価の連動性を高め、株主との利益を共有することで、優れた人材を確保・維持	在任期間	50%

【PSU】

付与対象者に対しては、次の算式により算定される個数のユニットを付与します。

$$\text{PSU数} = \frac{\text{当社取締役会が各付与対象者に付与することを決定したPSU報酬基準額（業績評価前）}}{\text{当社取締役会決議月の直前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値}}$$

当社が定める日（原則として、付与日の3年後の応当日）以降、その期間の業績要件を加味して、次のとおり決定された当該権利確定数と同数の当社株式を交付します。

業績指標	TSR：SOX（Philadelphia Semiconductor Index）およびTOPIX（Tokyo Stock Price Index）構成企業および当社が業界、企業規模、ビジネスモデルなどに鑑み選択する企業群（Renesas Peers）との比較にて決定します。																		
業績評価期間	PSUを付与した年の4月1日から3年間																		
当社TSRの伸長率	<p>（業績評価期間末日以前3ヶ月間の平均株価（*1） - 業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価（*2） + 業績評価期間中の日を基準日とする当社剰余金の配当に係る1株当たり配当総額） / 業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価（*2）</p> <p>（*1）業績評価期間の最後の3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値をいいます。 （*2）業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値をいいます。</p>  <p>業績評価期間開始日の前日以前3ヶ月間の平均株価</p> <p>業績評価期間末日以前3ヶ月間の平均株価</p>																		
交付株式の決定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社のTSRの伸長率とSOX構成企業のTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率（SOX算定率）を算出します。 ・ 当社のTSRの伸長率とTOPIX構成企業のTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率（TOPIX算定率）を算出します。 ・ 当社のTSRの伸長率とRenesas PeersのTSRの伸長率を低い順から区分した場合において、当社のTSRの伸長率が次の1)から5)のいずれに区分されるかに従い、その区分に掲げる百分率（Renesas Peers算定率）を算出します。 ・ SOX算定率を100分の25、TOPIX算定率を100分の50、およびRenesas Peers算定率を100分の25の割合で加重平均して得られる値（以下「本算定率」といいます。）を、付与されたPSUの数に乗じて得られる数（100未満の数は、切り上げ）を、当社が定める日（日本時間）（原則として、PSUの付与日から3年後の応当日）にPSUの権利確定数として確定させ、付与対象者に対して、当該権利確定数と同数の当社株式を交付します。ただし、当社のTSRの伸長率が0%以下であった場合、本算定率は100%を上限とします。なお、当社のTSRの伸長率は、以下の算式により求めるものとし、SOX構成企業、TOPIX構成企業およびRenesas PeersのTSRの伸長率は、当社のTSRの伸長率に準じた方法により求めるものとし、 <table border="1" data-bbox="459 1590 1417 1953"> <thead> <tr> <th></th> <th>TSR</th> <th>付与率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1)</td> <td>25%ile未満であった場合</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2)</td> <td>25%ile以上50%ile未満であった場合</td> <td>50%から100%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率</td> </tr> <tr> <td>3)</td> <td>50%ile以上75%ile未満であった場合</td> <td>100%から150%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率</td> </tr> <tr> <td>4)</td> <td>75%ile以上90%ile未満であった場合</td> <td>150%から200%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率</td> </tr> <tr> <td>5)</td> <td>90%ile以上であった場合</td> <td>200%</td> </tr> </tbody> </table>		TSR	付与率	1)	25%ile未満であった場合	0	2)	25%ile以上50%ile未満であった場合	50%から100%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率	3)	50%ile以上75%ile未満であった場合	100%から150%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率	4)	75%ile以上90%ile未満であった場合	150%から200%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率	5)	90%ile以上であった場合	200%
	TSR	付与率																	
1)	25%ile未満であった場合	0																	
2)	25%ile以上50%ile未満であった場合	50%から100%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率																	
3)	50%ile以上75%ile未満であった場合	100%から150%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率																	
4)	75%ile以上90%ile未満であった場合	150%から200%の間において同一割合で増加するものとして計算した結果得られた率																	
5)	90%ile以上であった場合	200%																	

【RSU】

付与対象者に対しては、次の算式により算定される個数のユニットを付与します。

$$\text{RSU数} = \frac{\text{当社取締役会が各付与対象者に付与することを決定した3年分（ただし、当社社外取締役については1年分）のRSU報酬基準額}}{\text{当社取締役会決議月の直前3ヶ月間の東京証券取引所における当社株式終値の単純平均値}}$$

原則として、付与日から1年経過する毎にその3分の1ずつ（ただし、当社社外取締役については付与日の1年後の応当日に全部）が権利確定となり、確定したユニット数と同数の当社株式を交付します。

（ii）報酬決定に関する分析

報酬委員会は、執行役員の報酬を最終的に決定する前に、パッケージ全体と種類毎の報酬の両方について検証を行いました。対象となった情報は、現金報酬（基本報酬およびSTI）総額、株式報酬額、報酬総額（基本報酬、STIおよび株式報酬）、報酬案が他の報酬要素に与える影響などです。執行役員の報酬金額、報酬構成およびインセンティブの決定に際しては、基本的理念に沿い、企業業績と個人の業績および当社の中長期的な価値創出との関連における、各役職や役割、過去の経歴を含めた在任状況を検証しました。また、報酬委員会は、報酬全体が制度の目的と整合するかどうかの評価を行いました。

報酬委員会は、このような総合的な検証に基づき、当期の報酬水準と報酬構成を適正と判断しました。

（iii）福利厚生

執行役員は、セベランスベネフィットを除いて、当社の他の従業員と同等の各種給付を受ける資格があります。このような給付として、健康保険・厚生年金などの社会保険、傷害保険、通勤費およびグループ保険利用権などがあります。

③任意の報酬委員会

当社では、報酬等の妥当性と決定プロセスの透明化を担保するため、取締役会の諮問機関として、社外役員が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会を設置しています。

取締役および執行役員の報酬水準、報酬構成、業績連動報酬の目標設定などについては、取締役会から役員の個別の報酬配分を一任されている任意の報酬委員会にて決定され、株主総会議案（取締役の報酬限度額等）、株式報酬の付与については、報酬委員会での審議を経たうえで、取締役会にて決定されます。

なお、報酬委員会の委員は、次のとおりです。

- ・委員長：Selena Loh Lacroix（社外取締役）
- ・委員：柴田英利（代表取締役社長兼CEO）
- ・委員：山本 昇（社外取締役）
- ・委員：水野朝子（社外監査役）

当期においては、合計5回の報酬委員会を開催しました。

●社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係（2023年12月31日現在）

重要な兼職の状況および兼職先と当社との関係については、前述「●会社役員に関する事項 (1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。

(2) 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	岩崎二郎	当社は、同氏に対し、主に長年にわたり様々な企業で事業運営に携わることにより培われた豊富な経験と高い見識に基づく当社経営全般に対する監督・チェックを期待しており、同氏は、当期の取締役会5回すべてに出席し、その経験と見識に基づき、付議案件の審議に必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしました。また、任意の指名委員会の委員長として、その活動をリードしました。
	Selena Loh Lacroix	当社は、同氏に対し、主に半導体業界等の業界で培われた企業法務、コーポレートガバナンスおよび人事に関する豊富な経験と高い見識に基づく当社経営全般に対する監督・チェックを期待しており、同氏は、当期の取締役会5回すべてに出席し、その経験と見識に基づき、付議案件の審議に必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしました。また、任意の指名委員会の委員を務めるとともに、任意の報酬委員会の委員長として、その活動をリードしました。
	山本昇	当社は、同氏に対し、グローバルな金融・証券会社等での勤務経験やM&Aアドバイザー会社の代表として培われた経営に関する豊富な経験と高い見識に基づく当社経営全般に対する監督・チェックを期待しており、同氏は、当期の取締役会5回すべてに出席し、その経験と見識に基づき、付議案件の審議に必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしました。また、任意の指名委員会および報酬委員会の委員を務めるとともに、ESGスポンサーとして、当社グループのESG活動に対する取締役会の監督・チェックをリードしました。
	平野拓也	当社は、同氏に対し、グローバルなIT企業のリーダーポジションにおける経営経験に基づいて培われたテクノロジー業界、事業変革および多文化間のリーダーシップに関する豊富な経験と高い見識に基づく当社経営全般に対する監督・チェックを期待しており、同氏は、取締役就任後に開催された当期の取締役会4回すべてに出席し、その経験と見識に基づき、付議案件の審議に必要な発言を行うなど、適切な役割を果たしました。また、任意の指名委員会の委員として、積極的に意見を述べました。

区 分	氏 名	主な活動状況および果たすことが期待される 役割に関して行った職務の概要
監 査 役	山 崎 和 義	<ul style="list-style-type: none"> ・当期の取締役会5回のうち4回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続が行われているかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行いました。 ・当期の監査役会9回のうち8回に出席し、独立・公正な立場、かつ弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持などについての発言を適宜行いました。
	水 野 朝 子	<ul style="list-style-type: none"> ・当期の取締役会5回すべてに出席し、主に機械・電子部品メーカーでの事業運営、グローバルなコンサルティング会社や製薬会社での勤務を通じて培われた経営企画、人事等に関する豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行いました。 ・当期の監査役会9回すべてに出席し、機械・電子部品メーカーでの事業運営、グローバル企業での経験を通じて培われた経営企画、人事等に関する豊富な知識、高い見識などから、グローバル経営のガバナンス向上などについての発言を適宜行いました。また、任意の報酬委員会の委員として、積極的に意見を述べました。
	深 山 美 弥	<ul style="list-style-type: none"> ・当期の取締役会5回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続が行われているかなど、取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を適宜行いました。 ・当期の監査役会9回すべてに出席し、独立・公正な立場、かつ弁護士としての専門的見地から、企業の危機管理などについての発言を適宜行いました。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法および当社定款の規定に基づき、取締役会決議・報告があったものとみなされる書面決議・報告が24回ありました。

●会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付で、PwC京都監査法人と合併し、その名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しています。

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
(イ) 当期に係る会計監査人の報酬等の額	234百万円
(ロ) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	249百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたほか、前期および当期の監査計画、監査の遂行状況、報酬見積の算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当なものと判断し、同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に

基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記（イ）の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

3. 前述「●重要な子会社の状況」に記載した海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続業務に対する対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生などにより適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、または、会計監査人の交代により、当社にとって、より適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

●業務の適正を確保するための体制および運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を取締役会で決議しており、その概要は、次のとおりです。

当期における同体制の運用状況の概要としては、CEOを委員長とする内部統制推進委員会（当期は、書面にて6回報告）を通じて、関連する重要案件の審議・報告を行ったほか、当該基本方針の年間計画および運用状況の監督・管理を実施しました。また、当社グループの行動規範に関して、当社グループ全体でその教育・啓発活動を推進したほか、2023年6月および同年10月には、ITを活用して行動規範や贈収賄・腐敗防止に関するコンプライアンス教育を実施しました。さらに、これらの運用状況の評価を実施し、同体制が有効に機能していることを確認のうえ、その旨を取締役会に報告しました。

(1) 取締役、執行役員および従業員（以下「社員等」という。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役は、企業倫理の確立ならびに社員等による法令、定款および社内規則の遵守の確保を目的として制定した「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」および「ルネサス グローバル行動規範」を率先垂範するとともに、当社

および当社子会社（以下「ルネサス エレクトロニクスグループ」という。）の社員等に対し、周知徹底し、遵守させる。

- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」および「ルネサス グローバル行動規範」の周知徹底に係る実践的活動を、担当する部門に行わせ、また、内部監査部に当該活動の実施状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案等を行わせる。
- ・取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」においてコンプライアンスの推進体制・啓発活動等の基本的事項を定め、内部統制推進委員会にコンプライアンスに関する事項の審議・決定を行わせ、ルネサス エレクトロニクスグループを対象にした研修等を実施し、徹底を図る。
- ・取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループにおけるコンプライアンス違反またはそのおそれのある事実に関する内部通報窓口であるルネサス エレクトロニクスグループホットラインを設置し、「内部通報規則」に基づき、ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および取引先からの通報を受け付ける。また、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者は何らの不利益を被ることがないことを周知する。
- ・取締役は、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、法令に従い、株主総会議事録、取締役会議事録等その作成および保存に関し法令の定めがある文書等を適切に作成、保存、管理するとともに、「文書管理・保存基本規則」に基づき、社員等の職務に関する各種の文書、帳票類等を適切に作成、保存、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に係る基本的事項を「ルネサス エレクトロニクスグループリスクおよび危機管理規則」に定め、この規則に沿ったリスク管理体制を整備し、構築する。
- ・各執行役員および各部門長は、その担当として定められたリスクの具現化の予防策および具現化した場合の対応策を予め定めることにより、損失の極小化を図る。
- ・リスクが具現化した場合、その重大性に応じ、執行役員は、「ルネサス エレ

クトロニクスグループリスクおよび危機管理規則」に従い、自らを長とする適切な組織体を設置し、その対応にあたる。

(4) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- ・ 取締役は、取締役会を3ヶ月に1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ・ 取締役は、執行役員制度を導入し、取締役会において経営上の重要な意思決定を迅速に行うとともに、職務執行の監督を行う。また、取締役会付議案件のうち経営上の重要事項の事前審議を経営会議において行い、審議の充実を図る。
- ・ 取締役は、経営計画ならびに年間および半期の予算を取締役会において決定し、その執行状況を監督する。
- ・ 執行役員（取締役兼務者を含む。）は、本部長その他の従業員に対し、権限委譲を行うことにより、事業運営に関して迅速な意思決定を行う。執行役員、本部長その他の従業員の職務権限の行使は、「稟議決裁基本規則」に基づき、適正かつ効率的に行う。
- ・ 執行役員（取締役兼務者を含む。）は、取締役会で定める執行役員の業務担当事項に基づき、機動的かつ効率的に職務を執行するとともに、取締役会で定めた経営計画および予算の進捗状況を定期的に確認する。

(5) 企業集団の業務の適正を確保するための体制

- ・ 取締役は、「ルネサス エレクトロニクスグループCSR憲章」、「ルネサス グローバル行動規範」および「ルネサス エレクトロニクスグループコンプライアンス管理基本規則」に基づき、ルネサス エレクトロニクスグループ全体のコンプライアンス体制を整備するため、子会社に対し必要な指導および支援を行う。
- ・ 取締役は、「関係会社等管理運営基本規則」に基づき、業務主管部門を通じて、子会社の日常的な管理、指導および支援を行うとともに、子会社の取締役の職務の執行に係る事項について定期的な報告を行わせる。
- ・ 取締役は、リスク管理を担当する部門を通じ、子会社において、リスク管理および危機管理に関する規程の制定、危機発生時の連絡網および行動計画の作成等を行わせる。
- ・ 取締役は、ルネサス エレクトロニクスグループ全体の業務の適正性を確保するため、内部監査部にルネサス エレクトロニクスグループの監査を行わせるとともに、主要な子会社に、内部監査機能を持つ部門または個人を配置し、内部監査部および子会社監査役との連携を図らせる。

(6) 監査役の職務を補助すべき従業員、当該従業員の取締役からの独立性等に関する事項

取締役は、監査役の職務遂行を補助する専任スタッフからなる監査役監査部を設置する。当該専任スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、常勤監査役との事前の協議を要するとともに、当該スタッフは、監査役補助業務について取締役の指揮・監督を受けない。

(7) ルネサス エレクトロニクスグループの社員等および子会社監査役等が監査役に報告するための体制

ルネサス エレクトロニクスグループの社員等は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、取締役会に出席するほか、監査役が必要と認める重要な会議に出席することができる。取締役は、会社の重要情報に対する監査役のアクセス権限を保障する。
- ・ 監査役は、原則として3ヶ月に1回監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

附属明細書

(会社法第435条第2項および会社法施行規則第128条に基づく附属明細書)

事業年度	2023年 1月 1日から
(第22期)	2023年12月31日まで

ルネサス エレクトロニクス株式会社

- ・ 会社役員以外の法人等の重要な兼職状況の明細

事業報告19頁記載のとおり。

第 2 2 期

計算書類およびその附属明細書

(会社法第 4 3 5 条第 2 項に基づく計算書類等)

自 2 0 2 3 年 1 月 1 日

至 2 0 2 3 年 1 2 月 3 1 日

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

附 属 明 細 書

ルネサスエレクトロニクス株式会社

第 2 2 期

計 算 書 類

(会社法第 4 3 5 条第 2 項に基づく計算書類等)

自 2 0 2 3 年 1 月 1 日
至 2 0 2 3 年 1 2 月 3 1 日

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表
(2023年12月31日現在)

(単位 百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	429,460	負債の部	
現金及び預金	167,847	流動負債	1,101,654
電子記録債権	2,111	電子記録債務	5,361
売掛金	118,933	買掛金	105,844
製品	21,304	1年内返済予定の長期借入金	354,104
仕掛品	52,990	リース債務	27
原材料及び貯蔵品	4,587	未払金	47,327
前払費用	3,693	未払費用	21,816
未収入金	32,165	未払法人税等	32,645
その他	25,830	前受金	784
固定資産	2,145,323	預り金	393,390
有形固定資産	164,744	製品保証引当金	154
建物	35,857	事業構造改善引当金	1
構築物	3,560	偶発損失引当金	1,090
機械及び装置	44,301	株式報酬引当金	27,472
車両運搬具	313	資産除去債務	345
工具器具備品	17,638	その他	111,293
土地	18,945	固定負債	317,635
建設仮勘定	44,130	社債	97,189
無形固定資産	9,289	長期借入金	187,568
ソフトウェア	7,913	リース債務	21
その他	1,376	退職給付引当金	10,910
投資その他の資産	1,971,290	株式報酬引当金	16,058
投資有価証券	3,631	資産除去債務	1,748
関係会社株式	1,858,674	その他	4,140
長期前払費用	28,701		
前払年金費用	16,021	負債合計	1,419,288
繰延税金資産	27,452	純資産の部	
その他	36,810	株主資本	1,161,289
貸倒引当金	△ 0	資本金	153,209
繰延資産	373	資本剰余金	352,177
社債発行費	373	資本準備金	143,209
		その他資本剰余金	208,969
		利益剰余金	873,594
		その他利益剰余金	873,594
		繰越利益剰余金	873,594
		自己株式	△ 217,691
		評価・換算差額等	△ 8,527
		その他有価証券評価差額金	62
		繰延ヘッジ損益	△ 8,589
		新株予約権	3,106
資産合計	2,575,156	純資産合計	1,155,868
		負債及び純資産合計	2,575,156

損 益 計 算 書

(自 2023年 1月 1日
至 2023年12月31日)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	<u>1,065,819</u>
売 上 原 価	541,307
売 上 総 利 益	<u>524,512</u>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	209,753
営 業 利 益	<u>314,758</u>
営 業 外 収 益	<u>5,076</u>
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,842
補 助 金 収 入	1,699
そ の 他	535
営 業 外 費 用	<u>22,793</u>
支 払 利 息	17,002
為 替 差 損	3,495
そ の 他	2,296
経 常 利 益	<u>297,041</u>
特 別 利 益	<u>19,412</u>
受 取 保 険 金	18,236
そ の 他	1,177
特 別 損 失	<u>1,504</u>
税 引 前 当 期 純 利 益	314,950
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	66,513
法 人 税 等 調 整 額	△ 3,435
当 期 純 利 益	251,871

株主資本等変動計算書

(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位 百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金 その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計			
当期首残高	153,209	143,209	206,642	349,851	621,723	△192,171	932,612
当期変動額							
当期純利益					251,871		251,871
自己株式の取得						△50,000	△50,000
自己株式の処分			2,327	2,327		24,480	26,807
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	2,327	2,327	251,871	△25,520	228,678
当期末残高	153,209	143,209	208,969	352,177	873,594	△217,691	1,161,289

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△1	224	223	7,602	940,437
当期変動額					
当期純利益					251,871
自己株式の取得					△50,000
自己株式の処分					26,807
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	63	△8,813	△8,750	△4,496	△13,247
当期変動額合計	63	△8,813	△8,750	△4,496	215,431
当期末残高	62	△8,589	△8,527	3,106	1,155,868

個別注記表

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準および評価方法

①有価証券

子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

②デリバティブ・・・時価法

③棚卸資産・・・下記評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品 注文生産品・・・個別法

標準量産品・・・総平均法

仕掛品 注文生産品・・・個別法

標準量産品・・・総平均法

原材料及び貯蔵品・・・主に総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

②無形固定資産・・・定額法

③リース資産

所有権移転ファイナンス・

リース取引に係るリース資産・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・

リース取引に係るリース資産・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④長期前払費用・・・定額法等

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

①貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

③製品保証引当金・・・製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額および、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

④債務保証損失引当金・・・将来の債務保証の履行による損失に備えるため、保証先の資産内容などを勘案し、損失見積額を計上しております。

⑤事業構造改善引当金・・・事業再構築および整理統合に伴い今後支出が見込まれる損失に備えるため設定しており、損失見積額を計上しております。

⑥偶発損失引当金・・・訴訟や係争案件などの将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見積額を計上しております。

- ⑦株式報酬引当金・・・・・・・・・・・・株式交付規程に基づく取締役、執行役員および従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式交付債務の見込み額に基づき計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：履行義務へ取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて、収益を認識する。

当社は、半導体専門メーカーとして、各種半導体製品に関する研究、設計、開発、製造、販売およびサービスを行っております。これらの製品販売については、製品の引渡時において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、主に当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品などを控除した金額で測定しております。

販売特約店への販売については、以下のような様々な販売促進の制度が定められております。

シップ・アンド・デビット制度は、顧客への販売活動に関する価格調整を通じて販売特約店を補助する仕組みです。当該制度が適用される場合には、販売特約店が製品を顧客へ販売した時点で、顧客への販売価格に基づく価格調整を行うこととしております。これについて、当社は販売特約店に対して売上収益を認識した時点で、その売上取引に関連する価格調整の見積額を売上収益から控除し、返金負債を計上しております。また、販売特約店がタイムラグにより生じる資金負担を軽減する目的として売掛金の一部を長期未収入金に振替えておりますが、契約に基づき将来的に回収されるものであります。

ストック・ローテーション制度は、販売特約店が、直近6ヶ月の仕入れに対して特定の比率を乗じて算出される金額分の在庫を、半年毎に返品することが可能な制度です。売上収益に対するストック・ローテーション制度の引当金は、四半期毎に算定し、売上収益から控除し、返金負債を計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっており、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・・・・・・・・・・・・為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・・・・・・・・・・・・外貨建予定取引、外貨建社債、外貨建借入金

③ヘッジ方針

当社グループの内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを回避する目的でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

なお、通貨スワップは振当処理の適用要件を満たし、金利通貨スワップは一体処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

8. グループ通算制度の適用

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

【会計上の見積りに関する注記】

関係会社株式の評価

当事業年度末の計算書類における関係会社株式の帳簿価額は、1,858,674百万円であります。

関係会社株式の評価は、買収時に見込んだ超過収益力を反映した実質価額を帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下の有無を判定しており、連結計算書類作成におけるのれんの減損テストに使用されたものと同様の仮定を考慮しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保資産および担保付債務

(1) 担保資産

建物	31,548百万円	(31,548)百万円
構築物	3,305百万円	(3,305)百万円
機械及び装置	39,321百万円	(39,321)百万円
土地	16,206百万円	(16,144)百万円
関係会社株式	638,841百万円	(—)百万円
計	729,220百万円	(90,318)百万円

(2) 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金	177,553百万円	(135,535)百万円
長期借入金	69,084百万円	(—)百万円
計	246,638百万円	(135,535)百万円

(注) 担保資産および担保付債務のうち()内書は工場財団抵当ならびに当該債務を表記しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 658,034百万円

3. 有形固定資産の減損損失累計額
減価償却累計額に含めて表示しております。

4. 保証債務等の残高

保証債務	
関係会社	77,558百万円
従業員の住宅ローンに対する保証	5百万円

5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	133,317百万円
長期金銭債権	10,320百万円
短期金銭債務	452,637百万円
長期金銭債務	82,261百万円

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	632,304百万円
仕入高	387,287百万円
営業取引以外の取引による取引高	13,513百万円

2. 受取保険金

主に、2021年3月19日に当社連結子会社であるルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング(株)の那珂工場で発生した火災に伴う保険金の受取額であります。なお、この保険金には、火災により被害を受けた際の逸失利益に対する受取額が含まれております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	181,369,882株
------	--------------

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損失、株式報酬引当金などであり回収可能性を考慮したうえで、評価性引当金14,478百万円を計上しております。

また、繰延税金負債の発生の主な原因は、合併受入資産評価差額、前払年金費用などであります。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
法人主要株主等	㈱INCJ	被所有 直接 10.41% (注1)	—	自己株式の取得 (注2)	49,092	—	—

(注1) ㈱INCJは、2023年8月23日付で当社株式売却により関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。議決権等の被所有割合は、関連当事者でなくなった時点のものを記載しております。

(注2) 当社は、2023年2月9日付の取締役会決議に基づき、2023年2月10日から2023年3月10日までの期間を公開買付期間として、自己株式の公開買付けを実施しました。

2. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ルネサス セミコンダクタマ ニユファクチュアリング㈱	所有 直接 100%	当社が販売する一部 製品の購入	製品の購入(注1)	124,803	買掛金	9,454
子会社	ルネサス エレクトロニク ス・アメリカ社	所有 直接 100%	当社製品の開発、 製造および販売	資金の預り(注2) 有償減資(注3) 有価証券の売却(注4)	— 44,319 30,642	預り金 — 関係会社株式	90,904 — 30,642
子会社	ルネサス エレクトロニク ス・ヨーロッパ社	所有 直接 100%	当社製品の販売、 設計および開発委託	製品の販売(注1)	187,520	売掛金	28,021
子会社	ルネサス エレクトロニクス 香港社	所有 直接 100%	当社製品の販売	製品の販売(注1) 資金の預り(注2)	151,436 —	売掛金 預り金	21,722 29,156
子会社	ルネサス エレクトロニク ス・シンガポール社	所有 直接 100%	当社製品の販売	資金の預り(注2)	—	預り金	38,030
子会社	Dialog社	所有 直接 100%	当社製品の開発、 製造および販売	資金の預り(注2) 債務保証(注5)	— 56,732	預り金 —	84,561 —
子会社	ルネサス・インターナシ ョナル・オペレーション社	所有 間接 100%	当社グループ会社の 一部業務受託管理	製品の購入(注1)	77,159	買掛金	2,390
子会社	インターシル・ルクセンブ ルク社	所有 間接 100%	持株会社	資金の預り(注2)	—	預り金	43,523
子会社	ルネサス エレクトロニク ス・ペナン社	所有 間接 100%	当社製品の開発、 製造および販売	資金の預り(注2)	—	長期借入金	28,366

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、価格交渉のうえで決定しております。

(注2) 子会社からの資金の預りの条件は、市場金利を勘案して決定しております。

(注3) ルネサス エレクトロニクス・アメリカ社が行った有償減資の金額を記載しております。

(注4) 子会社株式を売却し、対価としてルネサス エレクトロニクス・アメリカ社の株式を取得しております。取引金額は、売却した子会社株式の取得価格を基礎として、協議の上決定しております。

(注5) 子会社の製造委託、資金運営全般に対して債務保証を行っております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	648円 97銭
1株当たり当期純利益	141円 80銭

【収益認識に関する注記】

収益を理解する基礎となる情報

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】5. 収益および費用の計上基準に記載しております。

【重要な後発事象に関する注記】

(自己株式の消却)

当社は、2024年2月8日付の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議しました。

詳細は、連結計算書類の連結注記表【重要な後発事象に関する注記】をご参照ください。

第 2 2 期

附 属 明 細 書

(会社法第 4 3 5 条第 2 項に基づく計算書類等)

自 2 0 2 3 年 1 月 1 日
至 2 0 2 3 年 1 2 月 3 1 日

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

1. 有形固定資産および無形固定資産

(単位 百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建 物	140,279	8,875	710	4,432 (435)	148,444	112,586
	構 築 物	19,557	49	65	266	19,540	15,981
	機 械 及 び 装 置	448,328	18,385	6,902	16,408	459,810	415,509
	車 両 運 搬 具	4,936	223	3	127	5,155	4,843
	工 具 器 具 備 品	118,542	11,513	3,303	9,733 (118)	126,753	109,115
	土 地	18,966	1	21		18,945	
	建 設 仮 勘 定	5,153	77,856	38,878		44,130	
	計	755,760	116,901	49,883	30,967 (553)	822,778	658,034
無形 固定 資産	ソ フ ト ウ エ ア	66,700	3,922	1,005	2,928	69,617	61,704
	そ の 他	21,045	1,170	—	660	22,215	20,839
	計	87,746	5,092	1,005	3,588	91,832	82,543

- (注) 1. 「当期首残高」および「当期末残高」欄は取得価額により記載しております。
 2. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 3. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額を含めております。
 4. 当期増加額の内容は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

建設仮勘定	増加額	那珂事業所	28,602
		甲府工場	13,096
		武蔵事業所	11,730

2. 引当金の明細

(単位 百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸 倒 引 当 金	0	—	—	0
退 職 給 付 引 当 金	11,945	1,619	2,653	10,910
製 品 保 証 引 当 金	86	154	86	154
事 業 構 造 改 善 引 当 金	2	—	1	1
偶 発 損 失 引 当 金	1,098	461	469	1,090
株 式 報 酬 引 当 金	15,495	40,896	12,860	43,530

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位 百万円)

科 目	金 額
従 業 員 給 料 手 当	57,468
減 価 償 却 費	3,134
研 究 開 発 費	124,227
そ の 他	24,924
合 計	209,753

独立監査人の監査報告書

2024年2月14日

ルネサスエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

DocuSigned by:

澤山 宏行

7DA967F451AD4DB...

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

DocuSigned by:

近藤 仁

1AF71E894F944A0...

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

DocuSigned by:

新保 智巳

3411DE36DFA9493...

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ルネサスエレクトロニクス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2024年2月8日付の取締役会において、自己株式の消却に係る事項を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその各職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、内部監査部門その他の従業員と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および従業員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(以下「内部統制システム」といいます。)について、取締役、執行役員および従業員からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等およびPwC Japan 有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を企業会計審議会等により公表された諸基準に準拠し整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、PwC Japan 有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表)ならびに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC Japan 有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC Japan 有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年2月19日

ルネサス エレクトロニクス株式会社 監査役会

監査役（常勤） 福 田 和 樹

監査役 山 崎 和 義

監査役 水 野 朝 子

監査役 深 山 美 弥

注)監査役 山崎和義、監査役 水野朝子、および監査役 深山美弥は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役です。